



神奈川県

小田原保健福祉事務所

令和2年度

小田原保健福祉事務所年報

小田原保健福祉事務所

目 次

第1章 保健福祉事務所の概況

I 保健福祉事務所の概況	1
1 沿革	1
2 施設の状況	2
3 組織及び所管事務	3
4 組織・職員配置状況	4
5 経理状況	5

第2章 管内の概況

I 地域の概況	6
II 管内の人口及び世帯数	7
1 世帯数、人口、面積及び人口密度	7
2 人口の年次推移	7
3 年齢3区分別管内人口	7
(1) 市町別	7
(2) 年次推移	8
III 人口動態統計	8
(1) 市町別件数	8
(2) 年次推移	8
IV 保健・医療・福祉施設総括表	9
1 医療・保健関係	9
2 福祉関係	9
V 介護保険事業所設置状況	10
VI 障害者総合支援法事業所設置状況	11

第3章 業務概況

I 管理課	12
1 医療関係従事者の免許関係事務	13
2 保健衛生表彰	13
II 企画調整課	14
1 保健医療福祉の推進	16
(1) 県西地区保健医療福祉推進会議開催状況	16
(2) 病床機能分化・連携ワーキンググループ開催状況	16
2 保健福祉サービス連携調整会議	17
3 健康危機管理	17
(1) 災害時医療救護	17
(2) 災害時要援護者対策	18
4 地域・職域の連携推進	19
(1) 県西地区地域・職域連携推進協議会等	19
(2) 県西地区職域研修会	21
(3) 普及啓発活動	21
5 たばこ対策・受動喫煙防止条例の推進	22
(1) たばこ対策	22
(2) 受動喫煙防止条例の推進	22

6	保健・医療・福祉人材の育成	23
	(1) 保健衛生研修	23
	(2) 実習生の指導	23
	(3) 医師臨床研修地域保健研修等	23
7	医務関係事務	24
	(1) 医療施設数・人口10万対率	24
	(2) 病床数・人口10万対率	24
	(3) 医務関係許可等取扱い件数	25
	(4) 医療関係者数	25
	(5) 病院等立入検査	25
	(6) 管内の病院及び救急診療所	26
8	調査・統計・報告	27
9	献血の推進	27
	(1) 市町別献血目標数・実績	27
	(2) 年度別献血目標数・実績	27
	(3) 献血推進功労者表彰	27
10	地域保健師業務連絡会議等	28
	(1) 地域保健師業務連絡会議	28
	(2) 研究・研修	28
	(3) 保健師業務	29
11	地域包括ケア・在宅医療の推進	30
	(1) 県西地区地域包括ケアシステム推進行政担当者会議	30
	(2) 講演会	30
	(3) 県西地区地域包括ケア会議・県西地区在宅医療推進協議会	30
Ⅲ 保健福祉課		31
1	母子保健	33
	(1) 小児医療援護事務	33
	(2) 養育支援事業	33
	(3) 連携体制づくり	34
	(4) 妊娠期からの児童虐待予防支援事業	35
	(5) 思春期保健事業	36
	(6) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業	36
	(7) 生涯を通じた女性の保健相談等事業	37
2	歯科保健	38
	(1) 連携体制づくり	38
	(2) 人材育成	38
	(3) 専門的かつ技術的事業	39
	(4) 健康教育	41
3	栄養・食生活	41
	(1) 栄養・食生活対策事業	41
	(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業	42
	(3) 栄養表示等適正化推進事業	42
	(4) 地域保健活動推進研修事業	43
	(5) 特定給食等指導事業	44
	(6) 市町支援	46
	(7) 人材育成	46

4	がん・健康増進	46
	(1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング	46
	(2) 糖尿病重症化予防事業の自己評価のヒアリング	46
	(3) 健康づくりのためのデータ活用事業	46
	(4) 地域企業におけるがん検診受診促進事業	46
	(5) がん検診普及啓発セミナー	47
	(6) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発	47
	(7) 熱中症予防普及啓発	47
5	地域福祉の事業	47
	(1) 民生委員・児童委員	47
	(2) 障害福祉相談員	48
	(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発	48
	(4) 地域福祉コーディネーター	48
6	介護保険	49
	(1) 介護保険指定事業者指導	49
	(2) 介護保険市町担当者連絡会議	49
7	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	50
8	福祉事務所の経理	50
	(1) 生活保護費等支給事務	50
	(2) 特別障害者等手当支給事務	50
IV	保健予防課	51
1	感染症対策	53
	(1) 感染症発生状況	53
	(2) 感染症診査協議会感染症部会	53
	(3) 通報等に伴う調査	54
	(4) 集団かぜによる学級閉鎖・学年閉鎖状況	54
	(5) 社会福祉施設等における感染症報告に伴う報告・相談状況	54
	(6) 感染症対策連絡会議	55
	(7) 蚊の生息調査	55
	(8) 感染症研修会	55
	(9) 個別保健指導	56
	(10) 手洗いチェッカーの貸出	56
2	結核予防対策	57
	(1) 感染症診査協議会結核部会	57
	(2) 結核患者の状況	57
	(3) 健康診断	59
	(4) 保健指導	60
	(5) 研修	60
3	エイズ予防・性感染症予防対策	61
	(1) エイズ相談・検査	61
	(2) エイズ予防啓発事業	61
4	難病対策	62
	(1) 特定医療費（指定難病）医療受給者証交付件数	62
	(2) 難病対策地域協議会	63
	(3) 難病患者地域支援ネットワーク事業	63
	(4) 難病特別対策推進事業	63

5	肝疾患対策	64
	(1) ウイルス性肝炎相談及びC型肝炎・B型肝炎ウイルス検査実施状況	64
	(2) 肝炎治療医療費助成制度	64
6	原爆被爆者援護	64
	(1) 原爆被爆者健康管理事業	64
7	骨髄ドナー登録	65
	(1) 小田原保健福祉事務所登録受付の状況	65
	(参考) 骨髄バンクの状況	65
8	認知症疾患対策	66
	(1) 認知症疾患相談事業	66
	(2) 認知症疾患訪問指導	66
	(3) 処遇困難事例検討事業	67
	(4) 若年性認知症対策事業	67
	(5) 介護予防・認知症予防支援事業	67
	(6) 徘徊SOSネットワーク事業	68
	(7) その他	68
9	精神保健福祉対策	69
	(1) 会議	69
	(2) 精神保健福祉業務統計	69
	(3) 普及啓発	71
	(4) 家族支援	71
	(5) 団体支援	71
	(6) 医療保護関係事務	71
	(7) 自殺対策事業	72
	(8) 調査・研究	72
	(9) 市町の事業への協力	73
V	生活福祉課	74
1	生活保護	75
	(1) 扶助別被保護世帯数・人員	75
	(2) 保護の開始・廃止	75
	(3) 世帯類型別被保護世帯の状況	76
	(4) 労働力類型別被保護世帯の状況	76
	(5) 医療扶助人員の状況	76
	(6) 生活保護施設措置状況	76
	(7) 保護の開始廃止件数の推移	76
	(8) 保護世帯数等の推移	76
2	特別障害者手当等	77
3	母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援	77
	(1) 母子・父子・寡婦福祉	77
	(2) 女性相談・支援	78
VI	環境衛生課	79
1	生活衛生営業関係	80
	(1) 生活衛生営業関係	80
2	生活環境施設関係	81
	(1) 生活環境施設関係	81
	(2) 水道施設関係	82

3	動物愛護関係	83
	(1) 動物の飼育指導・相談	83
4	薬事衛生関係	84
	(1) 医薬品関係	84
	(2) 毒物劇物関係	85
	(3) 麻薬関係	85
	(4) 薬物乱用防止対策事業	86
VII	食品衛生課	87
1	食品営業施設の許認可事務及び監視指導	88
2	食品等の収去検査	90
3	衛生講習会	90
4	食中毒調査	90
5	食品等の苦情・相談	90
VIII	温泉課	91
1	許認可及び届出事務	92
2	調査事業	93
	(1) 源泉の温度・揚湯量等の調査	93
	(2) 温泉状況の推移	93
	(3) 温泉水位調査	93
	(4) 温泉採取許可施設の監視指導	94
	(5) 温泉利用施設の監視指導	94
	(6) 硫化水素含有泉の調査・監視指導	95
3	温泉の保護及び適正利用の意識啓発	95
職員研究発表		
	職員の研究会・学会等発表	96

<<凡例>>

- ・本書は、令和2年度の数値を記載しています。（原則として、令和3年3月31日現在）
それ以外の数値の場合は、表の右上に時点を示しています。
- ・表中で使用される一般的な記号の用途は、次のとおりです。
「空欄」，「0」… 計数のない場合
「※」，「注」… 注意及び特記事項

第1章 保健福祉事務所の概況

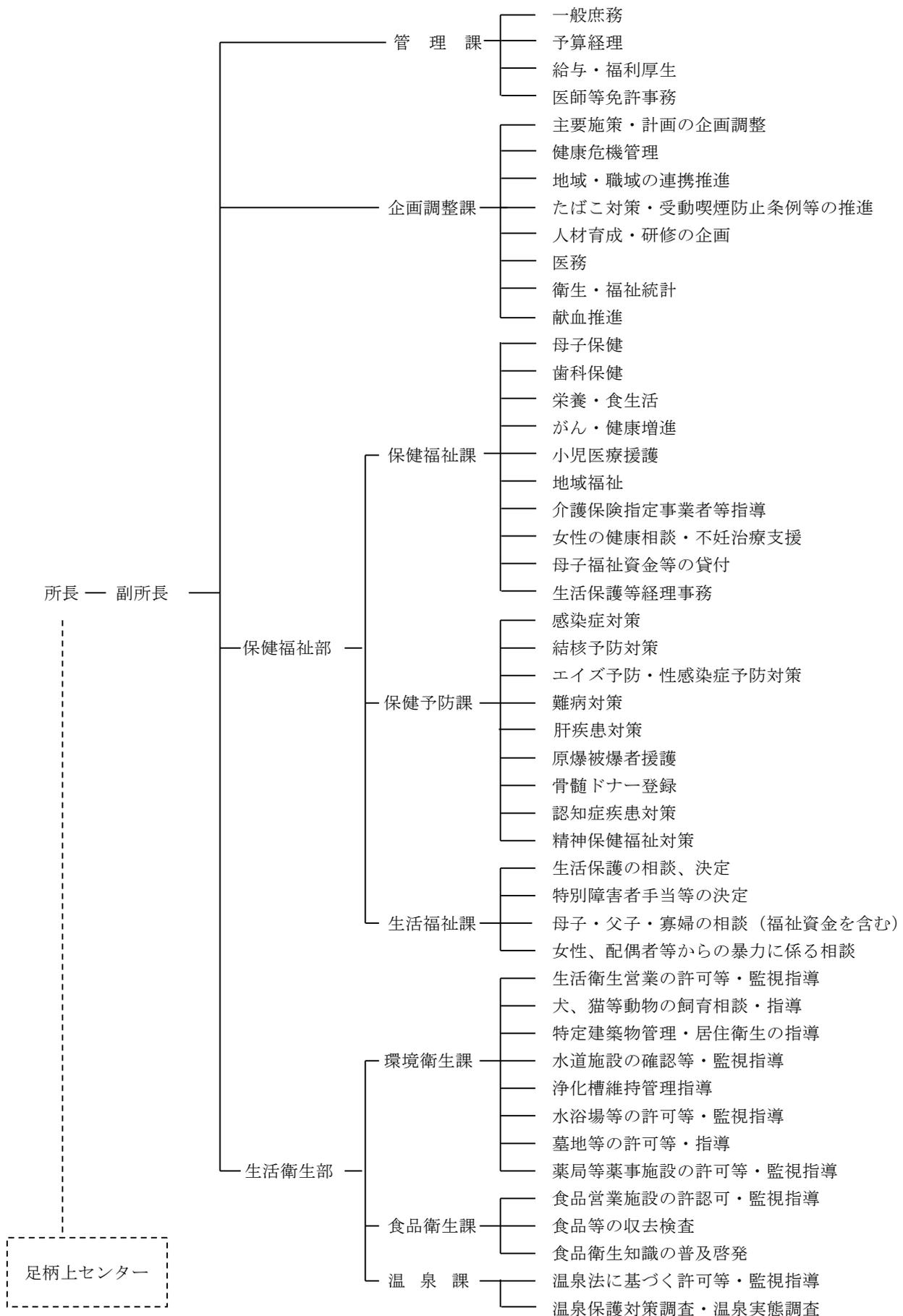
I 保健福祉事務所の概況

1 沿革

昭和13年	6月	9日	現在の小田原市浜町に小田原保健所開設、足柄上郡及び足柄下郡を所管区域としました。
19年	10月	1日	松田保健所の開設により、所管区域は小田原市と足柄下郡になりました。
24年	8月	3日	行政組織規則の一部改正により、総務課、衛生課、予防課が設置されました。
34年	7月	1日	行政組織規則の一部改正により、温泉室が設置され、のちに（昭和36年12月）温泉課と改められました。
36年	12月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市南町2丁目4番45号に移転しました。
45年	7月	1日	行政組織規則の一部改正により、保健婦室が設置され、のちに（昭和58年6月）健康指導課と改められました。
58年	4月	1日	真鶴町真鶴に小田原保健所真鶴支所を開設しました。
61年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健衛生部・環境衛生部が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部6課1支所となりました。
62年	6月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健所試験検査業務集中化のため、衛生検査課が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・衛生検査課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部7課1支所となりました。
平成9年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、真鶴支所を廃止するとともに、小田原保健所と西湘地区行政センター福祉部を統合し、小田原保健福祉事務所として設置され、管理課、企画調整室、保健福祉部保健福祉課・保健予防課・生活福祉課、生活衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課、衛生検査課の2部1室8課となりました。
15年	4月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市荻窪350番地の1に移転しました。
15年	6月	1日	行政組織規則の一部改正により、衛生検査課が衛生研究所に移管され2部1室7課となりました。
19年	6月	1日	行政組織規則の一部改正により、企画調整室が企画調整課と改められ2部8課となりました。
20年	4月	1日	行政機関設置条例の一部改正により、保健福祉事務所、保健所、福祉事務所が保健福祉事務所に統一されました。
26年	4月	1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、足柄上保健福祉事務所が小田原保健福祉事務所足柄上センターとして統合されました。

3 組織及び所管事務

(令和3年4月1日現在)



4 組織・職員配置状況

(令和3年4月1日現在)

組織 (職)	職員数															
	一 般 事 務 職	福 祉 職	医 師	歯 科 医 師	診 療 放 射 線 職	歯 科 衛 生 士	栄 養 士	保 健 師	狂 犬 病 予 防 員	衛 生 監 視 員	温 泉 監 視 員	小 計	臨 時的 任 用 職 員	再 任 用 職 員	非 常 勤 職 員	合 計
所 長			1									1				1
副 所 長	1											1				1
管 理 課	3											3		2	1	6
企 画 調 整 課	4							1				5	1		1	7
保 健 福 祉 部 長								1				1				1
保 健 福 祉 課	4	1		1		1	2	4				13		2	2	17
保 健 予 防 課	2	2	(2)		1			5				10 (2)	1		3	14 (2)
生 活 福 祉 課		17										17	1		7	25
生 活 衛 生 部 長										1		1				1
環 境 衛 生 課									1	7		8				8
食 品 衛 生 課										10		10	1			11
温 泉 課											4	4	1			5
合 計	14	20	1 (2)	1	1	1	2	11	1	18	4	74 (2)	5	4	14	97 (2)

※足柄上センターを除く。()は兼務で外数。

第1章 保健福祉事務所の概況

5 経理状況

(令和2年度 決算額:円)

収 入		支 出			
衛生手数料	20,737,760	一 般 会 計			
公衆衛生費 手数料	3,330,030	総務費	16,475,774	環境費	52,906
環境衛生費 手数料	13,900,050	総務管理費	16,475,774	環境保全対策費	52,906
医薬費手数料	3,507,680	一般管理費	16,256,644	大気水質保全費	52,906
雑入	19,235,989	人事管理費	140,000		
民生費雑入	19,223,859	くらし安全交通費	79,130	母子父子寡婦福祉資金会計	
衛生費雑入	12,130	民生費	1,007,133,502	母子父子寡婦福祉資金	5,258
		社会福祉費	33,365,835	事務費	5,258
		社会福祉総務費	29,466,880	貸付事務費	5,258
		遺家族等援護費	78,000		
		人権男女共同参画費	3,820,955	国民健康保険事業会計	
		児童福祉費	4,158,404	国民健康保険事業費	3,000
		児童福祉総務費	660,233	国民健康保険事業費	3,000
		児童措置費	3,498,171	保健事業費	3,000
		障害福祉費	9,262,497		
		障害福祉総務費	9,262,497		
		老人福祉費	193,335		
		老人保健福祉総務費	193,335		
		介護保険事業費	0		
		生活保護費	960,153,431		
		生活保護総務費	33,086,697		
		扶助費	927,066,734		
		衛生費	20,332,341		
		公衆衛生費	5,748,553		
		公衆衛生総務費	1,277,462		
		予防費	3,527,520		
		精神保健福祉費	833,571		
		生活習慣病対策費	86,000		
		衛生研究所費	24,000		
		環境衛生費	1,631,216		
		生活衛生指導費	1,631,216		
		保健所費	12,191,136		
		保健所費	12,191,136	支 出 合 計	
		医薬費	761,436	一般会計	1,043,994,523
		医務費	660,036	母子父子寡婦福祉資金会計	5,258
		薬務費	101,400	国民健康保険事業会計	3,000
合計	39,973,749			合計	1,044,002,781

第2章 管内の概況

II 管内の人口及び世帯数

1 世帯数、人口、面積及び人口密度

(令和2年10月1日現在)

	世帯数	人 口			面 積	人口密度 (1km ²)
		総 数	男	女		
総 数	世帯 101,688	人 230,447	人 110,766	人 119,681	km ² 254.69	人 905
小田原市	81,669	188,986	91,347	97,639	113.81	1,664
箱根町	6,349	11,303	5,425	5,878	92.86	122
真鶴町	2,962	6,725	3,124	3,601	7.05	954
湯河原町	10,708	23,433	10,870	12,563	40.97	572

出典：神奈川県人口統計調査結果

2 人口の年次推移

(各年10月1日現在)

	総 数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
昭和60年(1985年)※	人 241,594	人 185,941	人 19,792	人 9,834	人 26,027
平成2年(1990年)※	250,087	193,417	19,365	9,588	27,717
平成7年(1995年)※	256,509	200,103	18,411	9,606	28,389
平成12年(2000年)※	252,798	200,173	15,829	9,075	27,721
平成17年(2005年)※	249,091	198,741	14,206	8,714	27,430
平成22年(2010年)※	247,240	198,327	13,853	8,212	26,848
平成23年(2011年)	246,012	197,733	13,577	8,060	26,642
平成24年(2012年)	244,598	196,880	13,417	7,869	26,432
平成25年(2013年)	243,150	196,073	13,298	7,681	26,098
平成26年(2014年)	241,560	195,125	13,137	7,549	25,749
平成27年(2015年)	238,281	194,174	11,717	7,344	25,046
平成28年(2016年)	236,787	193,313	11,647	7,169	24,658
平成29年(2017年)	235,588	192,407	11,622	7,082	24,477
平成30年(2018年)	233,695	191,181	11,389	6,960	24,165
令和元年(2019年)	231,923	190,109	11,169	6,843	23,802
令和2年(2020年)	230,447	188,986	11,303	6,725	23,433

出典：神奈川県人口統計調査結果

(注) ※の年は、「国勢調査」による確定人口、その他の年は推計人口

3 年齢3区分別管内人口

(1) 市町別

(令和2年1月1日現在)

	人 口 (人)					割 合 (%)			老年化 指数
	総 数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人 口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人 口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	
総 数	231,644	24,004	131,930	74,104	1,606	10.4	57.4	32.2	308.7
小田原市	190,022	21,024	110,736	57,039	1,223	11.1	58.7	30.2	271.3
箱根町	11,102	683	6,092	4,073	254	6.3	56.2	37.5	596.3
真鶴町	6,799	470	3,439	2,889	1	6.9	50.6	42.5	614.7
湯河原町	23,721	1,827	11,663	10,103	128	7.7	49.4	42.8	553.0
神奈川県	9,201,825	1,094,402	5,712,800	2,311,697	82,926	12.0	62.6	25.4	211.2

出典：神奈川県年齢別人口統計調査結果

(注) 老年化指数とは、年少人口に対する老年人口の比率

総数には年齢不詳を含んでいるが、年齢3区分別構成比は年齢不詳を除いて算出している。

第2章 管内の概況

(2) 年次推移

	人 口 (人)					割 合 (%)			老年化 指 数
	総 数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人 口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人 口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	
平成12年	254,749	35,775	174,170	44,000	804	14.0	68.4	17.3	123.0
平成17年	249,573	33,089	164,937	51,440	107	13.3	66.1	20.6	155.5
平成22年	246,923	30,644	155,050	61,091	138	12.4	62.8	24.7	199.4
平成23年	247,080	30,009	154,403	61,804	864	12.2	62.7	25.1	206.0
平成24年	245,590	29,353	152,404	62,969	864	12.0	62.3	25.7	214.5
平成25年	244,277	28,737	149,343	65,333	864	11.8	61.4	26.8	227.3
平成26年	242,892	28,119	146,479	67,430	864	11.6	60.5	27.9	239.8
平成27年	241,167	27,424	143,220	69,659	864	11.4	59.6	29.0	254.0
平成28年	237,931	26,530	139,094	70,701	1,606	11.2	58.9	29.9	266.5
平成29年	236,658	25,879	137,093	72,080	1,606	11.0	58.3	30.7	278.5
平成30年	235,159	25,255	135,292	73,006	1,606	10.8	58.0	31.3	289.0
令和元年	233,355	24,526	133,474	73,749	1,606	10.6	57.6	31.8	300.7
令和2年	231,644	24,004	131,930	74,104	1,606	10.4	57.4	32.2	308.7

出典：神奈川県年齢別人口統計調査結果

Ⅲ 人口動態統計

(1) 市町別件数

(平成30年)

	出 生		死 亡		乳児死亡		死 産		周産期死亡		婚 姻		離 婚	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
総 数	1,329	5.7	2,857	12.23	3	2.3	31	22.8	7	5.2	979	4.2	362	1.55
小田原市	1,160	6.1	2,151	11.25	2	1.7	27	22.7	6	5.1	849	4.4	298	1.56
箱根町	42	3.7	186	16.33			2	45.5			38	3.3	15	1.32
真鶴町	30	4.3	121	17.39							18	2.6	7	1.01
湯河原町	97	4.0	399	16.51	1	10.3	2	20.2	1	10.2	74	3.1	42	1.74

出典：神奈川県衛生統計年報

(2) 年次推移

	出 生		死 亡		乳児死亡		死 産		周産期死亡		婚 姻		離 婚	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
平成2年	2,324	9.3	1,775	7.1	11	4.7	75	31.3	11	4.7	1,439	5.8	326	1.30
平成7年	2,395	9.3	1,920	7.5	15	6.3	49	20.0	18	7.5	1,684	6.6	440	1.72
平成12年	2,267	9.0	2,055	8.1	6	2.6	70	30.0	16	7.0	1,552	6.1	558	2.21
平成17年	1,844	7.4	2,378	9.6	8	4.3	60	31.5	14	7.4	1,339	5.4	520	2.09
平成22年	1,777	7.2	2,494	10.1	5	2.8	46	25.2	10	5.6	1,191	4.8	474	1.92
平成23年	1,689	6.9	2,627	10.7	4	2.4	59	33.8	9	5.3	1,121	4.6	490	1.99
平成24年	1,757	5.7	2,709	13.9	5	3.8	36	19.5	9	6.7	1,148	4.0	478	1.80
平成25年	1,579	6.5	2,733	11.2	3	1.9	47	28.9	4	2.5	1,085	4.5	432	1.78
平成26年	1,577	6.4	2,736	11.3	4	2.6	42	26.3	8	5.1	1,038	4.3	433	1.7
平成27年	1,563	6.6	2,751	11.6	2	1.3	27	17.0	6	3.8	1,089	4.6	444	1.86
平成28年	1,425	6.0	2,729	11.5	3	2.1	28	19.3	4	2.8	993	4.2	409	1.73
平成29年	1,399	5.9	2,822	11.98	6	4.3	37	25.8	9	6.4	1,004	4.3	425	1.80
平成30年	1,329	5.7	2,857	12.23	3	2.3	31	22.8	7	5.2	979	4.2	362	1.55

出典：神奈川県衛生統計年報

(注) 乳児死亡 … 生後1年未満の死亡

死産 … 妊娠12週(妊娠第4月)以後の死児の出産

周産期死亡 … 妊娠満22週(154日)以後の死産+早期新生児死亡

出生率、死亡率、婚姻率、離婚率 … 人口1,000対

乳児死亡率 … 出生1,000対 死産率 … 出産(出生+死産)1,000対

周産期死亡率 … 出産(出生+妊娠満22週以後の死産)1,000対

第2章 管内の概況

IV 保健・医療・福祉施設総括表

1 医療・保健関係

(令和3年3月31日現在)

	医療施設等				薬事施設		施術所		保健施設
	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	薬局	医薬品販売業	あんま・はり・灸	柔道整復	保健センター
総数	17	191	134	6	124	81	331	70	3
小田原市	13	160	111	5	108	69	242	55	1
箱根町	1	8	6		4	3	36	2	1
真鶴町		2	2		2	2	10	2	
湯河原町	3	21	15	1	10	7	43	11	1

2 福祉関係

	老人福祉施設				その他
	軽費老人ホーム	ケアハウス	老人福祉センター	地域包括支援センター	無料低額宿泊所
総数	1	1	2	15	12
小田原市	1	1		12	12
箱根町			1	1	
真鶴町			1	1	
湯河原町				1	

	児童福祉施設									
	認可保育所	認定こども園	私設保育施設	家庭的保育	小規模保育	事業所内保育	居宅訪問型保育	幼稚園	放課後児童クラブ	児童養護施設
総数	12	5	31	0	12	0	0	20	48	4
小田原市	5	3	30		12			16	41	1
箱根町	1	2	1					1	3	2
真鶴町	2							1	1	
湯河原町	4							2	3	1

第2章 管内の概況

V 介護保険事業所設置状況

	総 数	小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町
		236(105)	180(79)	14(8)	4(3)
指定訪問介護事業	58	47	2		9
指定訪問入浴介護事業	6(3)	5(2)			1(1)
指定訪問看護事業	32(31)	26(25)	1(1)	1(1)	4(4)
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)		1(1)		1(1)
指定通所介護事業	43(2)	32(2)		1	10
指定通所リハビリテーション事業	10(8)	7(5)	1(1)		2(2)
指定短期入所生活介護事業	15(14)	11(10)	2(2)		2(2)
指定短期入所療養介護事業	8(7)	5(4)	2(2)		1(1)
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)	16(15)	1(1)	2(2)	4(4)
指定福祉用具貸与事業	8(8)	8(8)			
指定特定福祉用具販売事業	8(8)	8(8)			
指定介護老人福祉施設	14	10	2		2
介護老人保健施設	7	5	1		1
介護医療院	2		1		1

(注) みなし指定事業所を除く。() 書きは指定介護予防事業所で外数

第2章 管内の概況

VI 障害者総合支援法事業所設置状況

			総数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
			256	234	1	0	21
障害者	訪問系・短期入所	居宅介護	41	36	1		4
		重度訪問介護	35	31			4
		行動援護	3	3			
		同行援護	14	12			2
		重度障害者等包括支援	0				
		短期入所（ショートステイ）	12	12			
	居住系	施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）	4	4			
		共同生活援助	19	18			1
	通所系	療養介護	2	2			
		生活介護	16	15			1
		宿泊型自立訓練	0				
		自立訓練（機能訓練）	3	3			
		自立訓練（生活訓練）	0				
		就労移行支援（一般型）	3	3			
		就労継続支援（A型）	1	1			
		就労継続支援（B型）	19	19			
	相談系	就労定着支援	1	1			
		特定相談支援（計画相談支援）	20	18			2
		一般相談支援（地域移行支援）	7	7			
		一般相談支援（地域定着支援）	7	7			
		障害児相談支援	13	11			2
障害児	障害児通所	児童発達支援	9	7			2
		放課後等デイサービス	20	17			3
		保育所等訪問支援	3	3			
		医療型児童発達支援	0				
	入所 障害児	福祉型障害児入所施設	2	2			
		医療型障害児入所施設	2	2			

I 管 理 課

1 医療関係従事者の免許関係事務

医師、歯科医師等医療関係従事者の免許登録申請、再交付等の業務を行いました。

2 保健衛生表彰

管内の公衆衛生、医療、薬事、その他の保健衛生の進展等に努めた個人、団体又は施設の表彰を行いました。

第3章 業務概況

1 医療関係従事者の免許関係事務

	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	栄 養 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	歯 科 技 工 士	管 理 栄 養 士
総 数	410	8	8	33	17	5	199	22	37	0	4	12	0	29	11	2	0	23
登録申請	254	5	6	21	7	2	131	6	18		4	7		25	7	1		14
籍訂正	136	1	1	9	10	3	63	12	15			5		4	3	1		9
再交付	16	1		2			5	3	4						1			
登録抹消	4	1	1	1				1										
返 納																		

2 保健衛生表彰

神奈川県保健衛生表彰要綱第7条の規定に基づき、管内の公衆衛生、医療、薬事、その他の保健衛生の伸展に努め、他の模範となり、奨励するに足ると認められる個人、団体又は施設の表彰を行いました。

期 日 令和3年3月25日

会 場 (新型コロナウイルス感染症感染予防のため表彰式は中止)

被表彰数 14件

種 別	氏 名	職 種 等
医療関係功労者	鈴木 博雅	医師
	山口 浩	医師
	渡邊 千括	薬剤師
	市川 裕之	歯科医師
	善本 真人	あん摩、マッサージ、指圧師
	鍵和田 丞子	歯科衛生士
	多田 久美子	看護師
	栢沼 文子	管理栄養士
環境衛生関係功労者	岩本 利明	会社員
	高木 清春	理容師
	田澤 昌	会社員
食品衛生関係功労者	鳥居 徳藏	青果業
食品衛生優良施設	株式会社 喜仙荘	飲食店営業
	有限会社 片山精肉店	食肉販売業

Ⅱ 企画調整課

県西二次保健医療圏における施策事業の企画調整や健康危機管理、人材育成の業務のほか、医務関係の指導・許可、衛生統計、献血等の業務を行いました。

1 保健医療福祉の推進

「県西地区保健医療福祉推進会議」及び「同ワーキンググループ」において、県西地区の保健医療福祉の推進に係る事項を関係機関と協議しました。

2 保健福祉サービス連携調整会議

各種保健福祉サービスの効果的かつ円滑な推進を図るため、管内における保健・医療・福祉に関する関係機関、団体等で構成する①母子保健福祉、②歯及び口腔の健康づくり推進、③精神保健福祉、④食生活対策推進の委員会及び協議会を開催しました。

3 健康危機管理

新型インフルエンザ等対策に関して、「県西地区地域医療体制対策会議」を開催し、対策の実施状況や各市町の取組について意見交換を行いました。

また、「県西地域災害医療対策会議」を開催し、平時から県西地域における災害時医療救護に関する活動、訓練のあり方等の検討を行うとともに、災害発生時には県保健医療調整本部と連携して県西地域における災害時医療救護活動を円滑に行うため関係機関や団体等との連携・協働体制を整備しました。

その他、地域保健師業務連絡会議の「災害時の要援護者支援に係る保健師活動検討部会・災害時要援護者支援対策担当者連絡会議」において、災害時要援護者支援対策に係る市町等との連携体制づくりに取り組みました。

4 地域・職域の連携推進

地域保健に取り組む機関と職域保健に携わる団体等が連携し、県西地区の地域特性に合わせ、生涯を通じた継続的な健康づくりの推進に取り組みました。

5 たばこ対策・受動喫煙防止条例の推進

生活習慣病・がん対策として、禁煙サポート推進事業や児童生徒等に対する喫煙防止教育を実施しました。また、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的に制定された「改正健康増進法」及び「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」に係る取組として、法及び条例の規制対象施設への戸別訪問実施や、法及び条例に関する各種相談に対応しました。

6 保健・医療・福祉人材の育成

保健、医療、看護、福祉関係の実習生の受入れ指導を行いました。

7 医務関係事務

医療の適正化と事故防止のため、病院や診療所に対する許認可事務等を行いました。

8 調査・統計・報告

衛生行政施策立案の基礎資料を得るため、各種厚生労働統計調査を実施しました。

9 献血の推進

関係機関・団体等と連携して、献血についての普及啓発や計画採血の推進に努めました。

10 地域保健師業務連絡会議等

保健師活動の質の向上と県・市町の保健師業務の連携を目的として、会議や研修を行いました。

11 地域包括ケア・在宅医療の推進

2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、管内の市町が目指す地域包括ケアシステムの構築を支援するため、「県西地区地域包括ケアシステム推進行政担当者会議」、「県西地区地域包括ケア会議・県西地区在宅医療推進協議会合同会議」を開催しました。

第3章 業務概況

1 保健医療福祉の推進

(1) 県西地区保健医療福祉推進会議開催状況

開催日	内 容	会 場	出席者数
R2. 8. 31	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度県西地区保健医療福祉推進会議等の当面の運営方針について 居宅や介護施設における在宅医療等の現状及び地域における医療・介護の連携体制の構築に係る課題について 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて 地域医療介護総合確保基金（医療分）について 	(書面開催)	40
R2. 12. 3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策について 足柄上病院と小田原市立病院の機能・連携方策について 地域における医療・介護の連携体制の構築について 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて 	小田原合同庁舎 2階 2DE会議室	31
R3. 2. 9	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて ア 神奈川県保健医療計画改定案について イ 基準病床数の見直し検討（県西地区）について ウ 医療と介護の一体的な体制整備（県西地区）について 	(書面開催)	40
R3. 3. 30	<ul style="list-style-type: none"> 地域・職域連携の推進について 地域包括ケアシステムの推進について 県西地域災害医療対策について 県西地区地域医療体制について 	(書面開催)	40

(2) 病床機能分化・連携ワーキンググループ開催状況

開催日	内 容	会 場	出席者数
R2. 10. 27	<ul style="list-style-type: none"> 足柄上病院と小田原市立病院の機能・連携方策について 地域医療介護総合確保基金（医療分）について 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて 	小田原合同庁舎 2階 2DE会議室	37
R2. 10. 28	<p>医療・介護連携に係る意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの議論の経過と論点について ほか (県西地区保健医療福祉推進会議の論点を共有し、ケアマネジャーや施設等現場関係者の参加により今後の取組み方向を検討) 	小田原合同庁舎 2階 2C会議室	15

2 保健福祉サービス連携調整会議

	開催回数	掲載ページ	担当課
母子保健福祉委員会	中止	P. 34	保健福祉課
歯及び口腔の健康づくり推進委員会	1回・部会2回（書面）	P. 38	
地域食生活対策推進協議会	1回（書面）	P. 41	
難病対策地域協議会	中止	P. 63	保健予防課

3 健康危機管理

(1) 災害時医療救護

ア PPE着脱訓練の実施

実施月日 令和2年9月29日、9月30日
 実施場所 小田原保健福祉事務所集団活動室
 参加者 転入職員等 20名

イ 県西地区地域医療体制対策会議

実施日	実施場所	内 容	参加団体・機関
R3. 3. 4 (通知日)	— (書面開催)	1 新型コロナウイルスの現状について 2 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に関する各市町の取組状況について 3 令和3年度の取組について	25団体 小田原医師会、足柄上医師会、小田原歯科医師会、足柄歯科医師会、小田原薬剤師会、小田原市立病院、県立足柄上病院、小田原警察署、松田警察署、小田原市消防本部、箱根町消防本部、湯河原町消防本部、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、県西地域県政総合センター、小田原保健福祉事務所、小田原保健福祉事務所足柄上センター

ウ 新型インフルエンザ等対策訓練

実施日	実施場所	内 容	備考
		(実施なし)	

エ 県西地域災害医療対策会議

実施日	実施場所	内 容	参加団体・機関
R3. 2. 18	— (書面開催)	議題 1 令和2年度の取組について 2 令和3年度の取組について	28団体 小田原医師会、足柄上医師会、小田原歯科医師会、足柄歯科医師会、小田原薬剤師会、神奈川県看護協会、小田原警察署、松田警察署、小田原市消防本部、箱根町消防署、湯河原町消防本部、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、小田原市立病院、県立足柄上病院、山近記念総合病院、小澤病院、県西地域県政総合センター、小田原保健福祉事務所、小田原保健福祉事務所足柄上センター

第3章 業務概況

オ 県西地域災害医療対策会議研修会

実施日	実施場所	内 容	参加者数
		中止	

(2) 災害時要援護者対策

災害時の要援護者支援に係る保健師活動検討部会における活動状況

区 分	主な内容	回数
所内体制整備チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町マッピング作業の実施 ・災害時衛生物品の整理 	2
小田原市チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師マニュアルの確認 ・要配慮者名簿の取り扱い等についてヒアリングを実施 	2
箱根町チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営ゲームの実施 ・要配慮者情報の取り扱い等についてヒアリングを実施 	2
真鶴町チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・町の現状・取組についてヒアリングを実施 	1
湯河原町チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者情報の取り扱い等についてヒアリングを実施 	1

4 地域・職域の連携推進

(1) 県西地区地域・職域連携推進協議会等

実施日	実施場所	内 容	参加団体・機関
R2. 7. 15	— (書面開催)	<p>部会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度地域職域連携推進協議会構成員からの意見・質問について 2 令和2年度の事業予定について 3 令和2年度版リーフレットについて 4 個別取組目標について 5 連携可能な事業一覧について 6 金融機関との連携について 7 協議会ホームページについて 	<p>資料送付機関 29団体・機関 (地域保健関係機関) 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、小田原保健福祉事務所足柄上センター (職域保健) 県西地域産業保健センター、労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会、小田原箱根商工会議所、小田原市橋商工会、真鶴町商工会、湯河原町商工会、南足柄市商工会、足柄上商工会、山北町商工会、かながわ労働センター湘南支所、建設業労働災害防止協会 (医療関係団体) 小田原医師会、足柄上医師会、小田原歯科医師会、足柄歯科医師会 (保険者) 富士フィルムグループ、全国健康保険協会神奈川支部</p>
R3. 1. 27	— (書面開催)	<p>部会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各構成機関における共通取組目標に係る個別取組目標の取組結果(報告) 2 「事業所における健康づくり等に関するアンケート調査」の集計結果報告及び分析について 3 「健診を受けるとメリットいっぱい」リーフレットについて 4 令和3年度の協議会取組方針(案)について 	<p>資料送付機関 29団体・機関 (地域保健関係機関) 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、小田原保健福祉事務所足柄上センター (職域保健) 県西地域産業保健センター、労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会、小田原箱根商工会議所、小田原市橋商工会、真鶴町商工会、湯河原町商工会、南足柄市商工会、足柄上商工会、山北町商工会、かながわ労働センター湘南支所、建設業労働災害防止協会 (医療関係団体) 小田原医師会、足柄上医師会、小田原歯科医師会、足柄歯科医師会 (保険者) 富士フィルムグループ、全国健康保険協会神奈川支部</p>

第3章 業務概況

<p>R3.3.8</p>	<p>— (書面開催)</p>	<p>協議会 1 「始めませんか？健康経営～目指せ喫煙率低下！大腸がん検診率アップ」 2 「職場と新型コロナウイルス感染症」 3 令和2年度取組実績について 4 今後の協議会取組方針について</p>	<p>資料送付機関 24団体・機関 (地域保健関係機関) 南足柄市、湯河原町、小田原保健福祉事務所足柄上センター (職域保健) 県西地域産業保健センター、小田原労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会、小田原箱根商工会議所、小田原市橘商工会、真鶴町商工会、湯河原町商工会、足柄上商工会、山北町商工会 かながわ労働センター湘南支所、建設業労働災害防止協会 (医療関係団体) 小田原医師会、足柄上医師会、小田原歯科医師会、足柄上歯科医師会 (保険者関係機関) 小田原市、山北町、富士フィルムグループ、全国健康保険協会神奈川支部 (学識経験者) 国際医療福祉大学 斎藤教授</p>
---------------	---------------------	---	--

第3章 業務概況

(2) 県西地区職域研修会

開催日	内 容	参加者数
R3. 3. 23	健康保持増進講習会 主催：労務安全衛生協会小田原支部（オンラインセミナー） ・報告「県西地区地域・職域連携推進協議会における取組について」 ・講義 吸わない人にも知ってほしいたばこの真実 講師 はらだメンタルクリニック 原田 久院長 ・講義 富士フイルムにおける喫煙への取り組み 講師 富士フイルム健康保健組合 篠原 正泰 常務理事	20
通年	リーフレット「健診を受けるとメリットいっぱい」（R2年12月改訂） 配布	—

(3) 普及啓発活動

開催日	内 容	参加者数
	県西出前講座 (新型コロナウイルス感染症防止のため実施なし)	
R3. 2. 9	かながわ労働センター湘南支所 「中小企業労働環境改善訪問事業への同行」 ・昭和運輸倉庫株式会社 ・田辺商事株式会社	

5 たばこ対策・受動喫煙防止条例の推進

(1) たばこ対策

開催日	内容	参加者数
R2. 10. 22	喫煙防止教室「タバコの正体」 講師 小田原保健福祉事務所保健福祉課保健師 対象 県立小田原城北工業高校	200

(2) 受動喫煙防止条例の推進

ア 条例周知キャンペーン

開催日	内 容	開催場所
R2. 9. 30	来場者への条例説明チラシ等の配布による周知	小田原合同庁舎
R2. 10. 29		小田原合同庁舎

イ 戸別訪問

訪問月	地 区	訪問件数
R2. 6	小田原市	44
R2. 7	真鶴町・湯河原町	70
R2. 8	小田原市・箱根町	46
R2. 9	小田原市	31
R2. 10	小田原市	17
R2. 11	小田原市	35
R2. 12	小田原市	19
R2. 2	小田原市・箱根町	42
合 計	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町	304

※ 令和2年4・5月、令和3年1・3月は新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発出により、戸別訪問を実施せず。

ウ 相談件数

	相談件数 (実数)	相 談 内 容 (延数)								延 件 数 (計)
		条例の趣旨・内容	施設の区分	規制内容	支援内容	個人の義務	施設管理者の義務	罰則関連	その他	
総 数	94	0	64	16	0	0	14	0	0	94
電 話	80		54	13			13			80
来 所	12		9	2			1			12
その他	2		1	1						2

6 保健・医療・福祉人材の育成

(1) 保健衛生研修

研修名	実施日	内 容	参加者数
		(実施なし)	

(2) 実習生の指導

ア 学生実習合同オリエンテーション

		実施日	学校数	参加者数
合同セミナー	前 期	中止	—	—
	後 期	R2.9.3	4	50
合同オリエンテーション	前 期	中止	—	—
	後 期	R2.9.4	6	56

イ 専攻別実習状況

	学校数	実習期間 (日)	実習生数	備 考
総 数	11	31	71	
医 師				
保健師	3	22	6	慶應義塾大学、国際医療福祉大学、湘南医療大学
看護師	4	2	50	県立保健福祉大学、小澤高等看護学院、積善会看護専門学校、湘南平塚看護専門学校
管理栄養士	2	4	8	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部、相模女子大学栄養科学部
社会福祉士	1	1	1	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
歯科衛生士	1	2	6	新横浜歯科衛生士専門学校

(3) 医師臨床研修地域保健研修等

ア 医師臨床研修（地域保健研修）

医師法に基づく医師臨床研修制度における地域保健研修として医師を受け入れました。
受入れ医師数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小田原市立病院						1	1			1	1		4

第3章 業務概況

7 医務関係事務

(1) 医療施設数・人口10万対率

ア 市町別

(令和3年3月31日現在)

	病院		一般診療所			歯科診療所		助産所		あんま・はり・灸		柔道整復		歯科技工所	
	数	率	数	(有床)	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
総数	17	7.4	191	6	82.9	134	58.1	7	3.0	331	143.6	70	30.4	40	17.4
小田原市	13	6.9	160	5	84.7	111	58.7	6	3.2	242	128.1	55	29.1	33	17.5
箱根町	1	8.8	8		70.8	6	53.1		0.0	36	318.5	2	17.7		0.0
真鶴町			2		29.7	2	29.7		0.0	10	148.7	2	29.7	3	44.6
湯河原町	3	12.8	21	1	89.6	15	64.0	1	4.3	43	183.5	11	46.9	4	17.1

※率は、県人口統計調査（各年10月1日現在）の人口により算出（以下（2）イまで同じ）

※有床診療所数は内数

イ 年次推移

	病院		一般診療所			歯科診療所		助産所		あんま・はり・灸		柔道整復		歯科技工所	
	数	率	数	(有床)	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
平成26年	17	7.0	186	8	77.0	142	58.8	5	2.1	310	128.3	60	24.8	43	17.8
平成27年	17	7.1	191	8	80.2	143	60.0	6	2.5	312	130.9	62	26.0	43	18.0
平成28年	17	7.2	191	8	80.7	141	59.5	6	2.5	309	130.9	63	26.0	42	18.0
平成29年	17	7.2	191	8	81.1	141	59.9	6	2.5	319	135.4	67	28.4	42	17.8
平成30年	17	7.3	192	8	82.2	136	58.2	6	2.6	326	139.5	72	30.8	42	18.0
令和元年	17	7.3	189	7	81.5	135	58.2	6	2.6	328	141.4	72	31.0	42	18.1
令和2年	17	7.4	191	6	82.9	134	58.1	7	3.0	331	143.6	70	30.4	40	17.4

(2) 病床数・人口10万対率

ア 市町別

	病院										一般診療所		総数	
	一般		療養		精神		感染		小計		数	率	数	率
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率				
総数	1,661	720.8	499	216.5	601	260.8	0	0	2,761	1,198.1	73	31.7	2,834	1,229.8
小田原市	1,453	768.8	117	61.9	601	318.0			2,171	1,148.8	65	34.4	2,236	1,183.2
箱根町			109	964.3					109	964.3		0.0	109	964.3
真鶴町									0	0		0.0	0	0.0
湯河原町	208	887.6	273	1,165.0					481	2,052.7	8	34.1	489	2,086.8

※一般診療所の療養病床は16床

イ 年次推移

	病院										一般診療所		総数	
	一般		療養		精神		感染		小計		数	率	数	率
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率				
平成26年	1,755	726.5	704	291.4	659	272.8			3,118	1,290.8	82	33.9	3,118	1,290.8
平成27年	1,755	736.5	704	295.4	659	276.6			3,118	1,308.5	82	34.4	3,118	1,308.5
平成28年	1,710	722.2	704	297.3	659	278.3			3,073	1,297.8	82	34.6	3,073	1,297.8
平成29年	1,710	725.8	704	298.8	647	274.6			3,061	1,299.3	80	34.0	3,061	1,299.3
平成30年	1,710	731.7	663	283.7	635	271.7			3,008	1,287.1	94	40.2	3,008	1,287.1
令和元年	1,710	737.3	540	232.8	623	268.6			2,873	1,238.8	79	34.1	2,873	1,238.8
令和2年	1,661	720.8	499	216.5	601	260.8			2,761	1,198.1	73	31.7	2,834	1,229.8

第3章 業務概況

(3) 医務関係許可等取扱い件数

		病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	X線 装 置	助産所	あんま・ はり・灸	柔道整復	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
総 数		65	180	26	162	1	60(19)	39	2	1
許 可 申 請	開 設	1	31	2						
	使 用	28	1							
	変 更	23	10	3						
	二ヶ所管理		3							
届 出	巡回診療	2	24			1				
	開 設	1	31	6	78		12(11)	7		
	変 更	9	50	7	12		38	21		
	休廃止・ 再開他	1	30	8	72		10(8)	11	2	1

※「あんま・はり・灸」欄の（ ）は、出張専門の届出数で外数

(4) 医療関係者数

(平成30年12月31日現在)

	医 師	歯科医師	薬剤師	看護師	准看護師
総 数	441	153	644	1,831	329
小田原市	390	130	570	1,598	228
箱 根 町	6	8	15	52	26
真 鶴 町	3	2	8	2	4
湯河原町	42	13	51	179	71

※医師、歯科医師及び薬剤師数は「医師・歯科医師・薬剤師調査」、看護師及び准看護師数は、「業務従事者届」による。この調査及び届出は2年に1度なので上記数値は直近で最新のもの。

(5) 病院等立入検査

病院及び診療所が医療法その他の法令により規定された従事者数及び構造設備を有し、かつ清潔保持等適正な管理運営を行っているか、実態調査、書類審査を行いました。

種 別	実施時期	実施施設数
病 院	令和2年10月～3年3月 (書面による自主点検)	17
診療所 (有床診療所・人工透析設備 を有する診療所)	実施なし	—

第3章 業務概況

(6) 管内の病院及び救急診療所

名称	標榜科目	許可病床数				開設年月	備考
		一般	精神	療養	合計		
国立病院機構箱根病院	内・神内・整・泌・リハ・歯	199			199	昭15. 6	
小林病院	内・消外・循・神内・外・整・脳外・小外・婦・泌・リハ・放・麻・歯・ペ外・リ・漢内・皮	103		60	163	昭26. 2	救急病院
間中病院	内・消内・整・脳外・皮・リハ・循内	90			90	昭26. 6	救急病院
小澤病院	内・神内・呼内・消内・循内・血内・腎透内・糖代内・リ・外・消外・整・婦・眼・皮・泌・リハ・麻・歯口・呼外・脳外・乳外	202			202	昭27. 6	救急病院
曾我病院	内・精・歯		351		351	昭30. 10	
小田原市立病院	内・呼内・消内・循内・腎内・糖内内・小・精・神内・外・呼外・整・脳外・形・心血・産婦・眼・耳咽・皮・泌・リハ・放・病診・救・麻・消外	417			417	昭33. 6	救急病院
国府津病院	心内・精		250		250	昭37. 4	
山近記念総合病院	内・循内・外・整・脳外・形・産婦・眼・耳咽・皮・泌・リハ・麻・リ	152			152	昭37. 11	救急病院
永井病院	産婦	45			45	昭46. 9	救急病院
丹羽病院	内・外・肛・消内・消外	51			51	昭53. 1	救急病院
西湘病院	内・循内・消内・外・消外・整・形・美・脳外・婦・リハ・神内	45		57	102	昭55. 11	救急病院
小田原循環器病院	循内・腎内・整・心血・消外	97			97	昭56. 11	救急病院
太陽の門	内・小・神内・リハ	52			52	平14. 4	
箱根リハビリテーション病院	内・神内・リハ			109	109	昭45. 6	
湯河原病院	内・リ・整・脳外・形・リハ・麻・消外・婦	150			150	昭31. 3	救急病院
湯河原中央温泉病院	内			223	223	昭39. 7	
湯河原胃腸病院	内・胃・外・皮・肛・循内・心血	58		50	108	昭44. 3	
総数		1,661	601	499	2,761		

救急診療所

高木整形外科医院	整・リハ	3		16	19	平30. 1	救急診療所
----------	------	---	--	----	----	--------	-------

休日急患診療所

小田原市 休日・夜間急患診療所	内・小・耳咽・眼				0	昭63. 11	
小田原市 休日急患歯科診療所	歯				0	昭63. 11	

8 調査・統計・報告

調査名	調査日等	対象
国民生活基礎調査（世帯票）	6月4日	中止
国民生活基礎調査（所得票）	7月9日	中止
社会保障・人口問題基本調査	—	延期
地域保健・健康増進事業報告	年度報	県・市町
医療施設動態調査	月報	病院・診療所
人口動態調査	月報	
病院報告（患者票）	月報	病院
衛生行政報告例（母体保護統計）	年度報	
医師・歯科医師・薬剤師調査	隔年	
歯科衛生士、歯科技工士並びに保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届	隔年	
患者調査	3年毎	
受療行動調査	3年毎	
医療施設静態調査	3年毎	

9 献血の推進

(1) 市町別献血目標数・実績

	200m l		400m l		総 数	
	目標数(人)	実績(人)	目標数(人)	実績(人)	目標数(人)	実績(人)
総 数	136	236	5,404	5,930	5,540	6,166
小 田 原 市	122	214	4,938	5,463	5,060	5,677
箱 根 町	1	9	147	193	148	202
真 鶴 町	1	4	111	105	112	109
湯 河 原 町	12	9	208	169	220	178

(2) 年度別献血目標数・実績

	200m l		400m l		総 数	
	目標数(人)	実績(人)	目標数(人)	実績(人)	目標数(人)	実績(人)
平成23年	261	122	3,999	6,217	4,260	6,339
平成24年	146	254	4,704	5,902	4,850	6,156
平成25年	156	421	5,056	7,200	5,212	7,621
平成26年	265	382	5,005	7,092	5,270	7,474
平成27年	393	300	4,972	6,658	5,365	6,958
平成28年	310	278	5,876	6,062	6,186	6,340
平成29年	279	230	6,215	5,847	6,494	6,077
平成30年	171	243	5,769	5,523	5,940	5,766
令和元年	169	258	5,647	5,356	5,816	5,614
令和2年	136	236	5,404	5,930	5,540	6,166

(3) 献血推進功労者表彰

※令和2年度分は該当なし

10 地域保健師業務連絡会議等

(1) 地域保健師業務連絡会議

開催日	内 容	参加者数
—	保健師業務連絡会（中止）	—
R2. 7. 2	地域保健師業務連絡会議（書面開催） 1 令和元年度地域保健師業務連絡会議事業実績について 2 令和2年度地域保健師業務連絡会議計画（案）について 3 各構成機関の保健師が重点的に取り組んでいく事業について 4 災害時保健師活動について 5 新型コロナウイルス感染症取組について	—
R2. 8. 24	統括的役割保健師連絡会 1 保健師の人材確保・人材育成 2 災害時の連絡体制について 3 コロナ関連	9
R3. 1. 8	災害時の要配慮者支援に係る保健師活動検討部会 1 各構成員の取組状況について 2 災害時要配慮者支援計画の策定状況について 3 要配慮者情報の活用について	22

※本連絡会議に設置した「災害時の要援護者支援に係る保健師活動検討部会」についてはP. 18に記載

(2) 研究・研修

ア 保健師研修会

開催日	内 容	参加者数
R2. 12. 22	事例検討会	13
R2. 11. 24	事例検討会	7
R3. 1. 8	災害時のトイレ衛生管理について ～災害時のトイレ、どうしたらいいの??～	26

第3章 業務概況

(3) 保健師業務
ア 家庭訪問

	総 数	感 染 症	結 核	精 神 障 害	心身障害					生 活 習 慣 病		難 病	小児特定				そ の 他 疾 病	未熟児		妊 産 婦	そ の 他
					1 歳 未 満	6 歳 未 満	18 歳 以 下	39 歳 以 下	40 歳 以 上	39 歳 以 下	40 歳 以 上		1 歳 未 満	6 歳 未 満	18 歳 以 下	18 歳 以 上		1 歳 未 満	1 歳 以 上		
件数	222	106	90				1					15	2	3	5						

(訪問内容別再掲)

件数	精神障害			難 病					介 護 保 険	児 童 虐 待	小児アレルギー疾患			高 齢 者 虐 待
	社 会 復 帰	老 人 性 認 知 症	ア ル コ ー ル	膠 原 病	血 液 系	循 環 器	神 経 系	消 化 器			喘 息	ア ト ピ ー 性 皮 膚 炎	そ の 他 ア レ ル ギ ー の 疑 い	
		12		1			14			1				

イ 所内指導

	総 数	感 染 症	結 核	精 神 障 害	老 人 性 認 知 症	心 身 障 害	障 害 児	生 活 習 慣 病	難 病	小 児 特 定	そ の 他 疾 病	妊 婦	産 婦	未 熟 児	乳 児	幼 児	思 春 期	エ イ ズ	女 性 の 健 康	そ の 他
総数	15,244	13,400	1,060	1	75	0	4	0	101	102	6	0	0	1	1	0	12	436	45	0
面接	221	42	58	0	4	0	0	0	8	24	1	0	0	0	0	0	0	82	2	0
電話	14,450	13,070	971	1	71	0	3	0	93	72	5	0	0	1	1	0	6	136	20	0
文書	573	288	31	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	218	23	0

11 地域包括ケア・在宅医療の推進

(1) 県西地区地域包括ケアシステム推進行政担当者会議

開催日	会 場	内 容	参加者数
R2. 7.20	書面開催	1 令和元年度合同会議の結果概要 2 令和2年度の取組について	27
R3. 2.15	書面開催	1 令和2年度の活動報告 2 令和3年度の取組について	27

(2) 講演会（地域福祉コーディネーター事業と共同開催）

開催日	会 場	内 容	参加者数
	実施なし		

(3) 県西地区地域包括ケア会議・県西地区在宅医療推進協議会 合同会議

開催日	会 場	内 容	参加者数
R3. 3.10	書面開催	1 令和2年度の活動報告 2 令和3年度の取組について	31

Ⅲ 保 健 福 祉 課

1 母子保健

慢性疾病児等の健康の保持と増進を図るため、個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの児童虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会や各担当者会議及び研修会を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。

小児等在宅医療の推進部会において、在宅における医療的ケア児等の療育支援体制の充実強化のため、各機関の取り組み状況の報告と今後の取組計画について検討しました。また、妊娠期からの児童虐待予防支援事業として、児童虐待予防に関する連絡会を開催し、小児科医療機関へ周知と協力委依頼をしました。

2 歯科保健

管内における歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会及び部会を開催しました。また、お口の健口体操の普及など歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員の育成と活動支援を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図りました。障がい児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施するとともに、在宅療養者等には訪問による口腔ケアを実施しました。

3 栄養・食生活

地域の関係機関等と連携し、災害時の栄養・食生活支援を速やかかつ円滑に実施できるよう平常時からの支援体制整備を行うことを目的に地域食生活対策推進協議会を開催しました。食品表示法及び健康増進法に基づき栄養成分表示制度の普及啓発、特別用途食品制度の運用、健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る適正化指導を実施しました。また、健康増進法に基づき、特定給食施設等に対し適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行いました。

4 がん・健康増進

健康増進事業は、各市町の実施状況を把握するためのヒアリングや健康増進計画の進行状況に合わせた支援を行いました。

地域企業におけるがん検診受診促進事業を行いました。

5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域（まち）づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などを予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送りました。バリアフリーの推進事業については、学童向けに、バリアフリー・ユニバーサルデザインについて知ってもらうための新聞を作成し、県西圏域の放課後児童クラブに配布する新しい形での取り組みをしました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域福祉の推進に努めました。

6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の集団指導講習会・実地指導・市町担当者連絡会議を予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送りました。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

1 母子保健

(1) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾病に罹患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	悪性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	変 化 を 伴 う 症 候 群 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	総 数
総 数	29	17	6	31	22	1	12	3	4	2	22	22	3	1	2	177
小田原市	26	14	6	23	18		11	2	4	2	19	18	3	1	1	148
箱根町	2	1		2	1										1	7
真鶴町				1	2						2					5
湯河原町	1	2		5	1	1	1	1			1	4				17

イ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、令和2年度実績はありません。

(2) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に、関係機関と連携し適切な支援を実施しました。

ア 訪問指導・個別相談 (延数)

	訪問指導	所内指導	総 数
総 数	11	106	117
小児特定疾病	10	102	112
その他の疾病	1	4	5

イ 集団指導

例年実施している集合形式での講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

ウ 交流会

集合形式での交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、たよりの作成と発行、及び参加者等へ送付を行いました。

第3章 業務概況

発行日	内 容	対 象	送付数
R2年9月	令和2年度医療的ケア児及び長期在宅療養児と保護者の交流会「ぶどうの会」だより 1 これまでの開催状況 2 情報提供 (1) 秋に向けた健康管理 (2) 災害への備えはできていますか？ (3) 日々お母さんたちが心配しがちなお子さんの歯・お口のこと (4) ご自身の食事は二の次になっていませんか？ (5) スタッフの紹介&メッセージ	当事者、家族、関係機関等	(当事者・家族21、関係機関23)

(3) 連携体制づくり

ア 母子保健福祉委員会

効果的かつ円滑な母子保健福祉の推進を図るために、管内市町の母子保健福祉事業について、実績や課題等を検討予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。また、小児等在宅医療の推進部会において、在宅における医療的ケア児等の療育支援体制の充実強化のため、各機関の取組み状況の報告と今後の取組計画について検討しました。

	実施日	協 議 内 容	出席者数
委員会	中止		
部 会	R3.3.5 (書面開催)	小児等在宅医療の推進部会 1 平成29年度～令和元年度総合評価についての報告 2 今年度の取組状況の報告 3 今後の取組について	17

イ 管内母子保健業務連絡会

管内の母子保健業務が円滑かつ効果的に行われ、さらに施策の向上を図るために、2回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回の開催としました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R2.12.23	1 母子歯科保健事業について 2 令和2年度の実施状況と令和3年度の計画について	小田原市母子保健担当保健師等	5
R2.12.18	・コロナ禍における影響及び対応	箱根町母子保健担当保健師等	5
R2.12.24	・新規・重点取組 ・子育て世代包括支援センター・産後ケア ・その他	真鶴町母子保健担当保健師等	7
R2.12.22	3 ハイリスク母子の支援状況について 4 妊娠期からの児童虐待予防支援事業について	湯河原町母子保健担当保健師等	5

ウ 療育支援のための事例検討会

医療的ケアを必要とする小児等を、関係機関が連携して支えていく体制を地域で充実させるため、個別事例の検討を通し各機関の役割や連携した地域の支援体制等、必要な支援を考えることを目的として、事例検討会を開催しました。

第3章 業務概況

実施日	内 容	対 象	出席者数
R3. 3. 24	「医療的ケア児を養育する面で不安のある家庭の中で、本児が安心・安全に過ごすための地域での支援について」 助言者 保健師のための相談室 なごみ 塚原 洋子氏 事例提供者 小田原市保健センター健康づくり課保健師	小田原市健康づくり課、子ども青少年支援課、障がい福祉課、教育委員会教育部学校安全課 管内関係機関担当者	22

(4) 妊娠期からの児童虐待予防支援事業

ア 養育支援連絡票を活用する機関の連絡会

養育支援連絡票を活用する機関が、必要な妊産婦等に効果的な支援が行えるよう、連携の強化及び支援の質の向上を図るため、連絡会を開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R3. 2. 17 (書面開催)	1 県域統一版養育支援連絡票の活用状況報告 2 県域統一版養育支援連絡票を活用する関係機関からのご意見について 3 今後の取組について	管内母子保健担当保健師、産科医療機関看護師・助産師、児童相談所保健師等	18

イ 児童虐待予防に関する連絡会

養育上の配慮が必要な児に対し、早期から保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、適切な支援を行うため、養育支援連絡票の活用促進を目的に、小田原小児科医会、管内市町、小田原児童相談所と共催し連絡会を開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R3. 1. 25 (オンライン開催)	1 従来からの取組（報告） （1）児童虐待の現状と課題、里親について （2）要保護児童地域対策協議会、通告について （3）妊娠 SOS の普及啓発について 2 小児科を含めた今後強化する取組 （1）養育支援連絡票（県域統一版）の活用促進について （2）養育支援連絡票の活用の実際について	小田原小児科医会会員、管内市町の母子保健担当及び児童福祉担当者、児童相談所職員、当所職員等	23

ウ 児童虐待予防講演会

養育上の配慮が必要な児に対し、妊娠期から保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、早期に必要な支援を行うため、支援体制の構築及びスキルアップを目的とし、講演会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

エ 妊娠・出産支援体制づくり研修会

養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために研修会を開催しました。保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、養育環境を整え、人材の育成を行いました。

第3章 業務概況

開催日	内容・講師	対象	参加者数
R3. 2. 24	妊娠・出産支援体制づくり事業支援者向け研修会及び思春期保健研修会（*思春期保健研修会と合同開催） 思春期の心と体を学ぶ～どういふ風に伝えたらいいの「性」のこと～ Zoomによるオンライン講義 講師 大和市林間クリニック 婦人科医師 南渕 芳氏	管内市町の子育て包括支援センター・母子保健・福祉・医療関係者等 *思春期保健事業関係者も参加。	23

(5) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するため、個別相談・集団指導を行いました。

ア 個別相談

	相談方法			相談者				相談内容(延数)										事後指導(実数)							
	電	面	総	本	父	そ	総	身	性	妊	結	病	友	家	学	そ	総	助	面	電	受	他	そ	総	
	話	接	数	人	母	他	数	体		娠	婚	気	人	族	校	他	数	言	接	話	診	機	他	数	
総数	6	0	6	6	0	0	6	3	1	0	0	0	0	0	0	2	6	6	0	0	0	0	0	0	6
男	3		3	3			3	1	1							1	3	3							3
女	3		3	3			3	2								1	3	3							3

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対象・会場	参加者数
R2. 11. 20	思春期教室 講師 小田原保健福祉事務所保健師 箱根町子育て支援課保健師	箱根町立湯本小学校5年生	13
R3. 2. 24	妊娠・出産支援体制づくり事業支援者向け研修会及び思春期保健研修会 思春期の心と体を学ぶ～どういふ風に伝えたらいいの「性」のこと～ Zoomによるオンライン講義 講師 大和市林間クリニック 婦人科医師 南渕 芳氏	県西地区高校・養護学校教諭、管内小中学校教諭、管内行政機関担当職員、児相職員、青少年の育成支援関係者等 *妊娠期からの児童虐待予防支援事業の関係者	23
R2. 10. 22	喫煙予防教室 「タバコの正体」 講師 小田原保健福祉事務所保健師	神奈川県立小田原城北工業高校1年生	200

(6) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県内の指定する医療機関で、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦（いずれか一方が神奈川県内の市町村（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く。）に住所を有しているもの）に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

申請件数 219件 助成件数 219件

第3章 業務概況

(7) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

不妊治療中の女性は様々な情報から不安、混乱、迷いが生じるが、その健康状態に応じて自己管理を行うことができるよう健康相談を行いました。

また、若い女性へ不妊について紹介し、自分のライフプランについて考える機会を提供しました。

望まない妊娠等により妊娠や出産に関する悩みを抱える方が、気軽に相談できるよう電話相談・支援窓口の普及啓発を行いました。

ア 健康相談（一般）

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
23	17	5	1	23	0	0	22	1	1	2	1	19

主 訴 区 分 (延数)

総数	妊娠	避妊	不妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
27	3		3	0	2	5	2	4	0	8

事 後 指 導 (実数)

総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
23	17	1	1	0	3	0	1

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対 象	会 場	参加者数
R2. 9. 7	健康教育 「女子力全開ハッピーライフ支援事業」	小田原高校定 時制生徒	小田原高校	13
R2. 9. 6	講師 小田原保健福祉事務所保健師	実習学生	小田原合同庁舎	56
R2. 11. 17	健康教育	国際医療福祉 大学2年生	国際医療福祉大 学(ZOOM開催)	86
R2. 12. 4	「女性の健康セミナー」 講師 認定がん医療ネットワークシ アナビゲーター 村上 利枝氏	おだわら看護専 門学校3年生	おだわら看護専 門学校	67
R2. 12. 7		積善会看護専 門学校1年生	積善会看護専門 学校	31

ウ 周知

内 容	普及啓発先	配布数
妊娠SOSかながわの普及啓発	管内行政機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、高等学校、大学、専門学校、鉄道会社、商業施設等	ポスター 516 カード 1,864

2 歯科保健

(1) 連携体制づくり

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

歯及び口腔の健康づくりに関わる関係者が協議・意見交換を行い、管内の歯及び口腔の健康づくり施策の推進を図るために開催しました。

	実施日 開催方法	協議内容	出席者数
第1回 部会	R2.9.18 書面	1 経緯説明 (1) 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画における歯科保健課題・取組及び保健福祉事務所の役割 (2) 令和元年度当所管内の歯科保健事業実施状況 (3) 当所管内市町歯科保健に係るヒアリングまとめ (4) 令和元年度計画推進部会並びに委員会の報告及び令和2年度の取組について 2 議題 (1) 歯科保健普及啓発リーフレットの内容について (2) 歯科保健普及啓発リーフレットの普及評価方法について 3 その他	12
第2回 部会	R2.11.27 書面	1 歯科保健普及啓発リーフレットについて (1) 内容について ア 母子歯科保健普及啓発リーフレット イ 成人歯科保健普及啓発リーフレット (2) 活用方法について (3) 啓発効果の評価について 2 その他	7
委員会	R3.1.28 書面	1 管内の歯科保健事業実施状況について 2 部会報告 3 歯科保健普及啓発リーフレットについて (1) 内容について ア 母子歯科保健普及啓発リーフレット イ 成人歯科保健普及啓発リーフレット (2) 活用方法について (3) 啓発効果の評価について (4) その他	7

イ 小田原歯科医師会と保健福祉事務所打ち合わせ会

歯科医師会との連携を図り、管内の歯科保健対策を推進するために開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(2) 人材育成

ア オーラルフレイル健口推進員養成事業

8020運動及びオーラルフレイル対策をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員が、最新の知識を得て、地域活動で生かすことができるよう、ニュースレター及び活動支援リーフレットの送付による情報提供を行いました。

なお、例年実施している集合形式での研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

第3章 業務概況

送付日	内容	送付数
R3.2.9	1 ニュースレター (1) 口腔ケアで免疫力アップ (2) 自粛生活、巣ごもり生活によるフレイルに注意！ (3) しっかり、よく噛んで食べる料理 2 活動支援リーフレット (1) お口の機能を高める食事の工夫 (2) 唾液が出にくくなり、口が乾く薬 (3) 唾液の力～なぜ、唾液を出すようにした方がいいの？～ (4) お口の健口体操	60

イ 摂食機能発達支援研修会

乳幼児に関わる保健・福祉等の関係者が、授乳・離乳の支援の在り方や摂食機能発達に係る理解を深め、適切な支援を行えるよう、研修会を令和2年6月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

ウ 歯科衛生士学校実習生指導

コース数	人数
2	6

エ その他

内 容	実施回数	人数（延数）
オーラルフレイル健口推進員活動支援	4	5
その他	2	22

(3) 専門的かつ技術的事業

ア 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

(ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総 数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総 数
44	98	218	316	293	17	310

(イ) う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(市紹介初診者のみ)

事 業		健診等受診者数	ハイリスク 予約者数	受診者数	受診率 (%)
小田 原市	1歳6か月児健診	1,179	84	72	86
	2歳児歯科健診	1,165	36	25	69
計		2,344	120	97	81

*上表以外に、保健福祉事務所事業から紹介1人あり対応

第3章 業務概況

(ウ) 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

事業	初診者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)					
		う歯あり	う歯の疑い	う歯なし	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み習慣	その他 歯垢多量、 歯質形成不全等	
小田	1歳6か月児健診	72	7	3	62	28	8	16		46
原市	2歳児歯科健診	25	6	3	16	5	6	12		18
保健福祉事務所事業		1			1					1
計		98	13	6	79	33	14	28	0	65

イ 障害児者等歯科保健事業

障がい児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。また、摂食機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」を行いました。

(ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数		実施内容内訳(延数)						
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食指導	栄養士指導	保健師指導	医療機関紹介
40	41	102	74	56	71	55	83	85	2

(イ) 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
人数	18	22	1		41

ウ 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅で療養中の指定難病患者、小児慢性疾患児及び生活保護受給世帯の幼児・児童等を主な対象とし、訪問による歯科検診、保健指導、予防処置及び摂食機能発達の支援を行いました。

(ア) 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	指定難病患者	その他	総数
人数	12	2	7	21

(イ) 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	20	11				31

エ 歯周病予防対策事業

歯周病予防に効果的なセルフケア対策として、歯間部清掃用具の活用推進を図るため、成人等を対象に歯間部清掃用具の正しい使用方法等について、例年実技指導を行っていますが、令和2年度の実施はありませんでした。

第3章 業務概況

オ 歯の健康づくり事業

県民の主体的な歯及び口腔の健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」の普及を行いました。

回数	普及人数
29	163

カ フッ化物洗口普及啓発事業

例年、永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、体験指導等による情報提供を行っていますが、令和2年度の実施はありませんでした。

(4) 健康教育

地域等からの依頼に応じて、健康教育を行いました。

回数	参加者数	内容件数（複数計上）				
		う蝕予防	歯周病予防	口腔機能 発達支援	高齢者・療養 者口腔ケア	その他
1	6	1		1		

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業

地域の関係機関等と連携し地域における災害時の栄養・食生活支援を速やかかつ円滑に実施できるよう、平常時からの支援体制整備を行うことを目的に地域食生活対策推進協議会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席 委員数
協議会 (書面開催)	R3. 3. 15	テーマ「災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」について 1 地域食生活対策推進協議会実務担当者部会結果報告 2 小田原保健福祉事務所管内版災害時栄養・食生活支援ガイドライン(案)について 3 ガイドラインの活用について 4 令和3年度地域食生活対策推進協議会について	11
実務 担当者 部会 (書面開催)	R2. 11. 25	テーマ「小田原保健福祉事務所管内版災害時栄養・食生活支援ガイドライン」作成について 1 令和元年度地域食生活対策推進協議会の報告 2 「小田原保健福祉事務所管内版災害時栄養・食生活支援ガイドライン(素案)」について 3 その他	5
実務 担当者 部会 (書面開催)	R3. 2. 17	テーマ「小田原保健福祉事務所管内版災害時栄養・食生活支援ガイドライン」作成について 1 令和2年度第1回地域食生活対策推進協議会実務担当者部会報告 2 「小田原保健福祉事務所管内版災害時栄養・食生活支援ガイドライン(素案)」について 3 その他	5

第3章 業務概況

イ 栄養・食生活対策推進事業
令和2年度該当なし

(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

ア 専門的栄養指導

	糖尿病	肥 満	腎臓疾患	心疾患	難 病	食物アレルギー	ハイリスク児	その他	総 数
相談件数			1				63	3	67

イ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に係わる関係者に対し研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
R2. 11. 17 (書面開催) (注)	内容 「日本人の食事摂取基準(2020年版)の改定ポイントと栄養管理への活用」 1 日本人の食事摂取基準(2020年版)の概要及び改定ポイントについて 2 給食施設における栄養管理への活用方法について(乳児・幼児期、成人期) 講師(原稿執筆者) 鎌倉女子大学 准教授 大中 佳子	旬の会(地域活動栄養士)、管内市町の健康づくり主管課等の管理栄養士・栄養士及び食生活支援担当者	14

(注)特定給食施設等全体講習会及び地域保健活動推進研修と合わせて実施しました。

(3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談等を行いました。

ア 普及啓発講習会

対 象	回 数	人 数	内 容
事業者	2	83	食品衛生責任者講習会
消費者			
給食施設			
その他			
合 計	2	83	

イ 事業者に対する表示適正化指導 (健康増進法)

		健康増進法			合 計
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件 数			2	2
	延 回 数			2	2
適正化指導	件 数				0
	延 回 数				0
	改善確認数				0
備 考					

第3章 業務概況

ウ 事業者に対する表示適正化指導（食品表示法）

		食品表示法						合計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	39						39	
	延回数	48						48	
適正化指導	件数							0	
	延回数							0	
	改善確認数							0	
備考									

エ 消費者からの相談（健康増進法）

令和2年度該当なし

オ 消費者からの相談（食品表示法）

令和2年度該当なし

カ 表示食品調査

令和2年度該当なし

キ 立入調査・収去（健康増進法）

令和2年度該当なし

ク 立入調査・収去（食品表示法）

令和2年度該当なし

（4）地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
R2. 11. 17 (書面開催) (注)	内容 「日本人の食事摂取基準(2020年版)の改定ポイントと栄養管理への活用」 1 日本人の食事摂取基準(2020年版)の概要及び改定ポイントについて 2 給食施設における栄養管理への活用方法について(乳児・幼児期、成人期) 講師(原稿執筆者) 鎌倉女子大学 准教授 大中 佳子	管内市町教育委員会の学校給食担当者、管内市町の子育て支援主管課の管理栄養士・栄養士等	7

(注)特定給食施設等全体講習会及び食生活支援担当者等研修会と合わせて実施しました。

第3章 業務概況

(5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

	開催日	参加施設数	参加者数	内容・講師
全体講習会 (書面開催) (注)	R2.11.17	186	186	内容 「日本人の食事摂取基準(2020年版)の改定ポイントと栄養管理への活用」 1 日本人の食事摂取基準(2020年版)の概要及び改定ポイントについて 2 給食施設における栄養管理への活用方法について(乳児・幼児期、成人期) 講師(原稿執筆者) 鎌倉女子大学 准教授 大中 佳子

(注)食生活支援担当者研修及び地域保健活動推進研修と合わせて実施しました。

イ 栄養改善普及運動

「かながわ健康プラン2 1(第2次)」における栄養・食生活の目標のうち、食生活の基本である「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加」を推進するため、「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をテーマとし、健康増進を目的とした給食施設である事業所と連携し、食生活支援を実施しました。

実施期間	内容	媒体送付施設数	媒体活用施設数
R2.8.28～ R2.10.30	各事業所で活用できる媒体を送付 1 「おいしく楽しく食べて自分にあった体重を維持しよう！」 2 「食習慣タイプ分けシート」 3 「食習慣タイプ別攻略リーフレット」	35	14

第3章 業務概況

ウ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に実地指導、相談を実施しました。

		対 象 施設数	内 訳				指 導 回数計
			管理栄養士 のみ	管理栄養士 及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設	
管理栄養士必置 指定施設	学 校						
	病 院	3		3			4
	介護保健施設						
	介護医療院						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設						
	社会福祉施設						
	事 業 所	3	1	2			3
	小 計	6	1	5			7
日750食以上 1回300食以上又は 1日250食以上 (指定施設を除く)	学 校	21	16	2	3		23
	病 院						
	介護医療院						
	介護保健施設						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設	1	1				1
	社会福祉施設						
	事 業 所	2			1	1	3
	小 計	24	17	2	4	1	27
1日250食以上 1回100食以上又は 1日100食以上 (指定施設を除く)	学 校	12	6	1	5		12
	病 院	8	1	7			9
	介護保健施設	7	1	6			8
	介護医療院	1	1				1
	老人福祉施設	12	4	8			14
	児童福祉施設	26	19		4	3	26
	社会福祉施設	2			2		2
	事 業 所	18	1			17	20
	そ の 他	6				6	6
	小 計	92	33	22	11	26	98
その他の給食施設	学 校						
	病 院	6	2	3	1		6
	介護保健施設						
	介護医療院	1		1			1
	老人福祉施設	3	2			1	3
	児童福祉施設	21	7		8	6	24
	社会福祉施設	7			7		7
	事 業 所	13		2	2	9	17
	矯正施設	1				1	1
	そ の 他	13				13	20
	小 計	65	11	6	18	30	79
合 計		187	62	35	33	57	211

第3章 業務概況

(6) 市町支援

連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回数	出席者	内 容
管内栄養業務連絡会	1	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

(7) 人材育成

ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学 生 数	期 間
神奈川県立保健福祉大学	1	5	R2.10.9、R2.10.12
鎌倉女子大学	1	4	R2.10.16、R2.10.19
文教大学	1	4	R2.9.14～R2.9.18
相模女子大学(注)	1	85	R3.2.25

(注)相模女子大学はオンライン講義を実施しました。

イ 地区組織等の育成

令和2年度該当なし

4 がん・健康増進

(1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業について前年度の実施状況を評価し、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町の自己評価に対して書面で確認をしました。

(2) 糖尿病重症化予防事業の自己評価のヒアリング

市町の糖尿病重症化予防事業について、取組状況の確認をし、現年度の効果的な事業展開に資するため、ヒアリングを実施しました。

実施日	内 容	会 場	出席者	
			市 町	当 所
R2.11.4	市町村糖尿病重症化予防事業の取り組み状況の確認について	小田原市役所	小田原市健康づくり課	保健福祉課 (管理栄養士・保健師)
R2.11.9		箱根町役場	箱根町保険健康課	
R2.11.11		湯河原町保健センター	湯河原町保健センター	
R2.11.18		真鶴町役場	真鶴町健康福祉課	

(3) 健康づくりのためのデータ活用事業

昨年度、保健医療データなどを活用し、県と市町村が連携して地域特性等を分析および地域の課題抽出を行ったワークシートを用いて、健康課題から事業展開に向けての評価指標の置き方や計画立案方法について演習を通して習得する研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

(4) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

第3章 業務概況

(5) がん検診普及啓発セミナー

大学生等への子宮頸がん検診の普及啓発

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、リーフレットを配布しました。

配布日	対 象	対象者数
R2.9.6	看護学生合同セミナー	56
R2.11.17	国際医療福祉大	86
R2.12.4	おだわら看護専門学校	67
R2.12.7	積善会看護専門学校	31

(6) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は実施しませんでした。

(7) 熱中症予防普及啓発

熱中症予防のため、ポスター掲示やチラシ配布、呼びかけによる注意喚起、予防及び対処法の普及啓発を行いました。

・保健事業や来庁者へのチラシ配布 144部

5 地域福祉の事業

(1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況（定数は、令和2年4月1日現在）

	定 数			相談支援 件数	その他 活動件数	訪問回数	活動日数
	民生委員	主任児童 委員	総 数				
総 数	399	61	460	6,052	39,452	69,901	54,009
小田原市	289	52	341	4,051	36,372	64,922	47,080
箱根町	41	3	44	373	538	1,300	1,490
真鶴町	19	2	21	1,033	890	518	1,729
湯河原町	50	4	54	595	1,652	3,161	3,710

第3章 業務概況

(2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。

神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施していましたが、平成31年3月31日をもって該当者が無くなったため、(湯河原町障がい福祉相談員の設置が無くなったため)事業実績はありませんでした。

(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」(平成8年4月1日施行)が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例(平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行)」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正(平成26年4月1日)し幹事事務所の設定を廃止し、本所事業となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する新聞を作成し、管内放課後児童クラブに掲示していただき、普及・啓発に努めました。

(4) 地域福祉コーディネーター

住民による主体的な活動や、地域福祉の推進の役割を果たす人材である地域福祉コーディネーターは、神奈川県地域福祉支援計画の中で「ひとづくり」の柱に位置づけられています。地域の社会環境の変化やそれに対応する社会保障施策の急速な整備に呼応して、地域福祉を推進する人材を養成・育成するとともに、福祉のコミュニティづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築にあたって欠かせない地域住民の自助・互助への普及啓発を進めるため、在宅医療・介護連携推進事業と共同で地域住民向けの講演会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は実施しませんでした。

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者指導

平成12年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集団指導講習会及び実地指導の実施を見送りました。

ア 集団指導講習会（見送り）

イ 実地指導（見送り）

サービス種別	対象事業所数	実地指導 事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定訪問介護事業	58					
指定訪問入浴介護事業	6(3)					
指定訪問看護事業	32(31)					
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)					
指定通所介護事業	43(2)					
指定通所リハビリテーション事業	10(8)					
指定短期入所生活介護事業	15(14)					
指定短期入所療養介護事業	8(7)					
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)					
指定福祉用具貸与事業	8(8)					
指定特定福祉用具販売事業	8(8)					
指定介護老人福祉施設	14					
介護老人保健施設	7					
介護医療院	2					
計	236(105)					

注1 () 書きは指定介護予防事業所で外数

注2 医療みなしは含まない

注3 対象事業所数は、令和3年3月31日現在

(2) 介護保険市町担当者連絡会議

実地指導の見送りに伴い、連絡会議は開催しませんでした。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子	0	0	15	0	0	0	0	0	0	1	31	0	0	47
	父子	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	18	0	0	0	0	0	0	1	32	0	0	51
小田原市	母子			14								29			43
	父子			3								1			4
	寡婦														0
箱根町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
真鶴町	母子											2			2
	父子														0
	寡婦														0
湯河原町	母子			1							1				2
	父子														0
	寡婦														0

8 福祉事務所の経理

(1) 生活保護費等支給事務

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

(2) 特別障害者等手当支給事務

ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けないことができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

IV 保健予防課

1 感染症対策

感染症法に基づく発生届の受理時や集団発生時に、積極的疫学調査や保健指導を実施し、感染症のまん延防止に努めました。

新型コロナウイルス感染症について、医療との連携、陽性者支援、蔓延防止のための検査体制の整備、接触者調査、保健指導等の対応に迅速・適切に対応できるように努めました。

2 結核予防対策

感染症法に基づき、結核患者及びその家族等に対する保健指導を行うとともに、医療機関、薬局等と連携して、患者が治療を完遂できるよう服薬支援を実施しました。

また、患者家族等の接触者に対し、健康診断を実施し、結核の早期発見・まん延防止に努めました。

3 エイズ予防・性感染症予防対策

エイズ相談検査を実施するとともに、青少年を対象にエイズ・性感染症の正しい知識を普及するための講演会、パンフレットの配布等の予防啓発事業を実施しました。

4 難病対策

難病患者への医療援護事務を行うとともに、医療依存度の高い神経難病等患者及び介護者の療養支援を目的とする在宅難病患者緊急一時入院の利用にあたって、申請受付を行うとともに療養相談を行いました。

5 肝疾患対策

B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療やC型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療の実施に対する医療援護事務を行いました。

6 原爆被爆者援護

原爆被爆者及び被爆者のこどもを対象に、健康手帳等の申請等に係わる経由事務及び健康診断を実施しました。

7 骨髄ドナー登録

白血病等の血液難病患者にとって有効な治療法である骨髄移植を推進するため、登録受付を行いました。

8 認知症疾患対策

認知症疾患相談事業として、専門医・保健師等による相談・訪問指導を実施し、適切な診断・治療を受けるための指導、療養生活支援、家族に対する保健指導を行いました。

9 精神保健福祉対策

精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、専門医・福祉職・保健師による相談・訪問を行いました。また、関係機関との連携を図るため、会議の開催や他機関主催のケア会議等への出席を行いました。

「措置入院者の退院後支援」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の二つを大きな柱として、業務を行いました。措置入院者には、できるだけ入院中に本人に面接し退院後支援の説明をし、退院後の医療や生活の支援を継続できるよう心掛けました。

第3章 業務概況

地域包括ケアシステムの構築の一つとして、この地域で進められてきた長期入院患者の地域移行・地域定着について、長期任意入院者患者調査を行いました。退院の検討が可能なケースは、病院に出向きヒアリングを行いました。それらの結果を病院や行政等と共有・協議しました。

1 感染症対策

(1) 感染症発生状況

	発生件数	患者数	無症状病原体保有者数	接触者検便延数	備考
総数	592	15	-	2	
1類感染症					
2類感染症					
3類感染症	1	1		2	腸管出血性大腸菌感染症
4類感染症	3	1 2			つつが虫病 レジオネラ症
5類感染症	11	1 5 3 1 1			アメーバ赤痢 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 急性脳炎 侵襲性インフルエンザ菌感染症 水痘（入院例）
指定感染症	577	-	-		新型コロナウイルス感染症

※2類感染症は結核を除く数

※5類感染症は全数把握のみ

(2) 感染症診査協議会感染症部会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく入院勧告の診査等のため、必要に応じ開催しました。

ア 開催状況

開催回数 63回

イ 診査の状況

区分	診査件数	入院勧告	入院延長	就業制限
法第20条	155	146	9	
法第18条 *	0			

*診査分その他、報告 835 件あり（足柄上センター分を含む）。

第3章 業務概況

(3) 通報等に伴う調査

	通 報 件 数	調 査 者 数	患 者 ・ 保 菌 者 数	行 政 検 便 延 件 数
総 数	0	0	0	0
検疫所からの通報				
県域外等からの通報	0	0		

(4) 集団かぜによる学級閉鎖・学年閉鎖状況

	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		
	施設数(実)	施設数(延)	欠 席 者 数	施設数(実)	施設数(延)	欠 席 者 数
総 数	0	0	0	9	9	89
幼 稚 園						
小 学 校				7	7	72
中 学 校						
高等学校				2	2	17
特別支援学校						

(5) 社会福祉施設等における感染症報告に伴う報告・相談状況

疾患名	施設種別	件数
インフルエンザ	高齢者施設	0
	障害者施設	0
	児童関係施設	0
感染性胃腸炎		0
計		0

第3章 業務概況

(6) 感染症対策連絡会議

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(7) 蚊の生息調査

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(8) 感染症研修会

開催日	対象	テーマ	講師	会場	参加者数
R2. 7. 6	訪問看護及び福祉施設等の従事者	訪問看護及び福祉施設等の従事者向け新型コロナウイルス感染症対策研修会	医療安全・災害医療対策課 感染管理認定看護師	小田原合同庁舎	27
R2. 8. 26 9. 8 9. 10 11. 10	看護学生等	感染症について	当所 医師 保健師	小田原合同庁舎	6
R2. 9. 4	看護学生実習合同オリエンテーション	感染症について	当所 保健師	小田原合同庁舎	58
R2. 9. 29 9. 30	当所職員	防護服の着脱訓練	当所 保健師	小田原合同庁舎	20

第3章 業務概況

(9) 個別保健指導

方法	訪問	面接	電話	文書・メール	計
件数	105	42	12,725	303	13,175

(新型コロナ感染症関係)

相談件数	PCR検査数
13,126	11,542

陽性者数	(再掲) 自宅療養	(再掲) 宿泊療養	(再掲) 入院	(別掲) 通報
577	325	126	126	53

濃厚接触者	接触者調査(送受)	施設調査	検疫等メール
1,075	490	92	303

(10) 手洗いチェッカーの貸出

事業所区分	介護保険事業所	その他
件数	4	1

第3章 業務概況

2 結核予防対策

(1) 感染症診査協議会結核部会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく入院勧告の診査等のため、定例的（第2・4水曜日）に開催するとともに必要に応じ臨時開催しました。

ア 開催状況

	定例開催	臨時開催	計
開催回数	24	9	33

イ 診査の状況

区分	診査件数	入院勧告	入院延長	就業制限	公費負担承認	公費負担不承認	公費負担保留
法第20条	29	11	18				
法第18条 *	0						
法第37条の2	44				44		

*診査分その他、報告9件あり（足柄上センター分を含む）。

(2) 結核患者の状況

ア 登録患者数

(ア) 受療別・市町別登録患者数

（令和2年12月31日現在）

		総数	活動性結核			肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）
			肺結核活動性						
			登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他				
総数		64	7	2	2	1	37	15	27
受療別	入院	4	3	1					
	在宅医療	7	4		2	1			5
	経過観察	53		1			37	15	21
	不明	0							1
市町別	小田原市	51	4	2	2	1	31	11	20
	箱根町	3					2	1	2
	真鶴町	1					1		3
	湯河原町	9	3				3	3	2

第3章 業務概況

(イ) 年齢階級別登録患者数

(令和2年12月31日現在)

	総数	活動性結核				肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)
		肺結核活動性			登録時菌陰性その他				
		登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他の結核菌陽性						
総数	64	7	2	2	1	37	15	27	
0～4歳	0								
5～9歳	0								
10～14歳	0								
15～19歳	0								
20～29歳	7	1	1	1		3	1		
30～39歳	4		1			1	2	2	
40～49歳	1						1	1	
50～59歳	7					6	1	6	
60～69歳	5					4	1	5	
70～79歳	15	1				12	2	5	
80歳以上	25	5		1	1	11	7	8	

(ウ) 新登録患者数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

	総数	活動性結核				肺外結核活動性	潜在性結核感染症(別掲)
		肺結核活動性			登録時菌陰性その他		
		登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他の結核菌陽性				
総数	17	8	4	4	1	8	
0～4歳	0					1	
5～9歳	0						
10～14歳	0						
15～19歳	0						
20～29歳	2	1		1			
30～39歳	1		1			1	
40～49歳	1			1			
50～59歳	0					2	
60～69歳	1	1				2	
70～79歳	4	1	2	1		1	
80歳以上	8	5	1	1	1	1	

第3章 業務概況

(エ) 結核患者登録率の推移（人口10万対）

	神奈川県		管内	
	登録数	登録率	登録数	登録率
平成28年	3,213	35.1	79	33.4
平成29年	3,028	33.1	77	32.7
平成30年	2,774	30.2	84	36.0
令和元年	2,546	27.6	66	28.5
令和2年	—	—	64	27.8

(オ) 結核り患率の推移（人口10万対）

	神奈川県		管内	
	新登録数	り患率	新登録数	り患率
平成28年	1,192	13.0	40	16.9
平成29年	1,143	12.5	27	11.5
平成30年	1,024	11.2	33	14.1
令和元年	987	10.7	24	10.3
令和2年	—	—	17	7.3

(カ) 結核有病率（人口10万対）

	神奈川県		管内	
	活動性結核	有病率	活動性結核	有病率
平成28年	785	8.6	30	12.7
平成29年	734	8.0	14	6.0
平成30年	690	7.5	23	9.8
令和元年	637	6.9	8	3.4
令和2年	—	—	12	5.2

(3) 健康診断

結核感染の早期発見を目的として、接触者健診を行いました。

また、結核患者登録票を基に、必要な者に対し管理検診を実施しました。

		実人数	QFT・LAMP 検査（延べ）		エックス線直接 撮影（延べ）		ツベルクリン 反応（延べ）		結果		
			当所	医療 機関	当所	医療 機関	当所	医療 機関	患者 発見	潜在性結 核感染症	要経過 観察
			接触者 健診	家族	27	29	5		1	2	
	その他	46	59	4		2	2	1	1		
	管理検診	0									

第3章 業務概況

(4) 保健指導

ア 実施状況

適切な医療の確保、医療中断の防止、患者の内服支援、家族・接触者に対する感染予防、発病予防等の保健指導を実施しました。

訪問		所内指導（延べ）			
実人数	延べ人数	電話	面接	文書	計
73	252	1,562	141	7	1,710

イ 保健所DOTS実施状況（対象 64名）

	訪問	面接	電話	薬局
実人数	17	11	11	2
延べ人数	55	47	26	9

※電話での内服確認は、他疾患入院中等の患者に対して実施しました。

ウ 薬局DOTS実施状況

公益社団法人小田原薬剤師会と協力し、薬局において患者の内服支援を実施しました。

（ア）登録薬局数

	令和2年度	令和元年度
登録薬局数	40	40

（イ）薬局DOTS実施者数

	令和2年度	令和元年度
実施者数	2	6

(5) 研修

ア 結核医療従事者研修

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

イ 施設等での普及啓発活動

対象	内容	回数	参加者数
県民	ポスター等による 結核の知識、情報提供	1	—
地域包括支援センター	パンフレット等による 結核の知識、情報提供	1	27

3 エイズ予防・性感染症予防対策

(1) エイズ相談・検査

ア エイズ相談・検査実施状況

医師・保健師による随時相談、検査は月1回水曜日に匿名、予約制で実施しました。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
相談件数	392	442	323	329	255	160	172	221	143	158
検査実施数	108	115	80	83	69	52	56	101	98	82

イ エイズ検査（性・年齢別）実施状況

	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合計
総数	3	22	22	25	5	5	82
男	2	18	16	24	4	5	69
女	1	4	6	1	1	0	13

(2) エイズ予防啓発事業

開催日	内 容	会 場	参加者数
R2. 9. 4	看護学生へ 予防啓発パンフレットの配布	小田原合同庁舎	56
R2. 12. 1～12. 11 (世界エイズデー)	予防啓発物品・パンフレット等の配架	小田原合同庁舎	103
R3. 3. 15, 18	エイズ・性感染症予防講演会 ・性感染症とは ・悩みを話せる人はいますか？ ～ともに生きる～	小田原東高校 ※映像のみ	427

第3章 業務概況

4 難病対策

(1) 特定医療費（指定難病）医療受給者証交付件数

平成26年12月31日までは56疾患の難病に対して助成を実施していましたが、平成27年1月1日より「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、現在333疾患が指定されています。

指定難病医療受給者証交付件数（令和3年3月31日現在）※管内に患者がいる疾患のみ掲載

告示番号	指定難病名	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	計	告示番号	指定難病名	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	計
1	球脊髄性筋萎縮症	4	1	0	1	6	68	黄色靱帯骨化症	7	2	0	1	10
2	筋萎縮性側索硬化症	21	0	0	1	22	69	後縦靱帯骨化症	56	5	1	7	69
3	脊髄性筋萎縮症	2	1	0	1	4	70	広範脊柱管狭窄症	2	0	0	3	5
4	原発性側索硬化症	0	1	0	0	1	71	特発性大腿骨頭壊死症	43	5	0	2	50
5	進行性核上性麻痺	13	0	0	0	13	72	下垂体性ADH分泌異常症	5	0	0	1	6
6	パーキンソン病	210	16	8	34	268	74	下垂体性PRL分泌亢進症	3	0	0	0	3
7	大脳皮質基底核変性症	4	0	0	2	6	75	クッシング病	1	0	0	0	1
8	ハンチントン病	0	0	0	1	1	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	1	1	1	7
11	重症筋無力症	32	0	0	5	37	78	下垂体前葉機能低下症	18	1	0	4	23
13	多発性硬化症／視神経髄膜炎	27	2	2	9	40	83	アジソン病	2	0	0	0	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 異性運動ニューロパチー	6	0	1	2	9	84	サルコイドーシス	8	0	2	3	13
15	封入体筋炎	2	0	0	0	2	85	特発性間質性肺炎	26	2	2	6	36
16	クロー・深瀬症候群	1	0	0	0	1	86	肺動脈性肺高血圧症	4	0	0	1	5
17	多系統萎縮症	18	0	0	2	20	88	慢性血栓性肺高血圧症	10	0	0	1	11
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	41	4	1	4	50	89	リンパ管筋腫症	1	0	0	0	1
19	ライソゾーム病	3	1	0	0	4	90	網膜色素変性症	42	2	1	6	51
21	ミトコンドリア病	4	0	0	2	6	96	原発性胆汁性胆管炎	9	2	0	4	15
22	もやもや病	20	3	0	3	26	94	原発性硬化性胆管炎	1	0	0	0	1
23	プリオン病	1	0	0	0	1	95	自己免疫性肝炎	4	0	0	2	6
24	亜急性硬化性全脳炎	1	0	0	0	1	96	クローン病	86	3	0	7	96
26	HTLV-1関連脊髄症	1	0	0	0	1	97	潰瘍性大腸炎	204	12	5	20	241
28	全身性アミロイドーシス	6	0	0	0	6	107	好酸球性消化管疾患	2	0	0	0	2
30	遠位型ミオパチー	1	0	0	0	1	109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	0	0	0	1
34	神経線維腫症	6	0	0	0	6	111	先天性ミオパチー	1	0	0	0	1
35	天疱瘡	5	0	0	1	6	113	筋ジストロフィー	17	3	0	1	21
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	0	0	0	2	117	脊髄髄膜瘤	1	0	0	0	1
40	高安動脈炎	4	0	0	0	4	127	前頭側頭葉変性症	1	1	0	0	2
41	巨細胞性動脈炎	2	0	0	0	2	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1	0	0	0	1
42	結節性多発動脈炎	1	0	2	0	3	157	スタージ・ウェーバー症候群	1	0	0	0	1
43	顕微鏡的多発血管炎	11	2	2	0	15	158	結節性硬化症	1	0	0	0	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	6	0	0	0	6	160	先天性魚鱗癬	0	2	0	0	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	0	0	0	5	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	4	0	0	1	5
46	悪性関節リウマチ	4	0	0	0	4	181	クルーゾン症候群	1	0	0	0	1
47	バージャー病	1	0	0	0	1	220	急速進行性糸球体腎炎	1	0	0	1	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	0	0	1	4	222	一次性ネフローゼ症候群	10	1	1	3	15
49	全身性エリテマトーデス	101	5	3	7	116	224	紫斑病性腎炎	2	0	1	0	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	40	3	2	3	48	225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	1	1
51	全身性強皮症	31	2	0	8	41	230	肺胞低換気症候群	1	0	0	0	1
52	混合性結合組織病	13	0	2	0	15	238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	0	0	0	1
53	シェーグレン症候群	7	0	2	4	13	257	肝型糖原病	1	0	0	0	1
54	成人スチル病	4	1	0	0	5	266	家族性地中海熱	2	0	0	0	2
56	パーチェット病	17	1	2	4	24	271	強直性脊椎炎	8	1	0	1	10
57	特発性拡張型心筋症	28	1	2	3	34	283	後天性赤芽球病	2	0	0	1	3
58	肥大型心筋症	1	1	0	0	2	298	遺伝性膝炎	0	0	0	1	1
60	再生不良性貧血	11	0	2	0	13	300	IgG4関連疾患	6	2	2	1	11
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	0	0	0	2	302	レーベル遺伝性視神経症	1	0	0	0	1
36	特発性血小板減少性紫斑病	21	5	2	0	28	306	好酸球性副鼻腔炎	12	0	0	0	12
66	IgA腎症	14	1	3	7	25							
67	多発性嚢胞腎	19	2	1	2	24							
								総計	1,391	98	53	187	1,729

第3章 業務概況

(2) 難病対策地域協議会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(3) 難病患者地域支援ネットワーク事業

難病患者及びその家族を対象に、療養上の不安の解消を図るため、相談指導等を実施しました。

ア 難病講演会

イ 患者家族のつどい

ウ リハビリ教室（対象 パーキンソン病関連疾患）

} 令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため実施しませんでした。

エ 訪問相談事業

訪問相談員（保健師、看護師）が、患者・家族の療養上の悩み等に対して支援を行いました。

実施回数	訪問		面接		電話	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
5	3	5	0	0	1	1

オ 保健師による家庭訪問・所内指導

家庭訪問

	神経系	膠原病	消化器系	血液系	免疫系	総数
実人数	12	1				13
延人数	14	1				15

随時相談

面接	電話	その他	総数	主な相談内容（延べ）					
				申請	医療	看護	福祉	その他	計
8	93	0	101	8	15	48	9	21	101

(4) 難病特別対策推進事業

ア 在宅神経難病患者緊急一時入院（平成17年4月より開始）

2次医療圏に2床、県域で8床、西湘地域では、箱根病院、足柄上病院に1床ずつ確保されています。医療依存度の高い神経難病患者等の介護者のレスパイトや介護困難時の一時入院受け入れに伴う申請受付と療養相談を行いました。

<利用者の状況> 回数 1件（実人数 1名） 申請数 1件

イ 在宅難病患者保健福祉従事者等研修会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

5 肝疾患対策

肝疾患医療給付申請者に対し申請事務を行うとともに、定例相談、検査日を設けました。

(1) ウイルス性肝炎相談及びC型肝炎・B型肝炎ウイルス検査実施状況

定例相談				受診券発行
実施回数	検査人数	検査内容		
		HCV抗体	HBs抗原	
0	0	0	0	0

(2) 肝炎治療医療費助成制度

平成20年4月からインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始され、B型肝炎の治療として平成22年4月から核酸アナログ製剤治療が助成の対象となりました。また、C型肝炎の治療として平成24年1月からインターフェロン及び内服薬による3剤併用療法が、更に平成26年9月からインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となりました。

区分	申請者数	
インターフェロン治療	0	
核酸アナログ製剤治療	新規	6
	更新	24
インターフェロンフリー治療	30	
3剤併用療法	0	

6 原爆被爆者援護

(1) 原爆被爆者健康管理事業

ア 被爆者健康手帳等交付状況

	R2.3月末現在 手帳保有者	新規申請
総数	117	2
被爆者健康手帳	44	
第1種健康診断受診者証		
第2種健康診断受診者証		
被爆者のこども受診者証	73	2

第3章 業務概況

イ 被爆者健康診断実施状況

		受診者			要精検者	要治療
		総数	被爆者	第1・2種 被爆者の 子ども		
令和元年度		10	7	3	5	
令和2年度	総数	5	3	2	2	
	第1回 5月	2	2		2	
	第2回 11月	3	1	2	0	

7 骨髄ドナー登録

白血病、重症再生不良性貧血等の患者にとって有効な治療法である骨髄移植を推進するため、骨髄移植推進財団を中心に骨髄バンク事業が実施されていますが、平成7年度から骨髄提供希望者のより一層の確保を図るため、県域では、小田原保健福祉事務所、厚木保健福祉事務所大和センターの2か所が登録受付業務を実施しています。

(1) 小田原保健福祉事務所登録受付の状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	2	1	1
男	1		1
女	1	1	

(参考) 骨髄バンクの状況

	全 国	神奈川県
提供希望者（ドナー）登録者数	533,938	26,207
移植希望者登録者数	1,282	71
骨髄移植例数（累計）	25,443	1,326

※骨髄移植推進財団日本骨髄バンク 骨髄バンクデータ集資料より 令和3年7月末日現在

8 認知症疾患対策

(1) 認知症疾患相談事業

認知症疾患対策、相談事業、訪問指導事業、処遇困難事例の検討会や徘徊高齢者SOSネットワークシステム等の事業を実施しました。

ア 定例相談

本人、家族、地域包括支援センター職員等からの相談に専門医、保健師が応じています。

相談 件数 (実数)	相談 件数 (延べ数)	相談の方法 (延べ数)			相談内容 (延べ数)				
		訪問	面接	その他	疾 病 一 般	問 題 行 動	治 療	入 院	看 護 介 護
9	9	6	3	0	7	9	0	0	0
					介 護 者 の 問 題	介 護 保 険 サービス	そ の 他 の 制 度	介 護 者 の 支 援	そ の 他
					0	0	0	0	0

イ 随時相談

相談 件数 (実数)	相談 件数 (延べ数)	相談の方法 (延べ数)			相談内容 (延べ数)				
		電話	面接	その他	疾 病 一 般	問 題 行 動	治 療	入 院	看 護 介 護
20	51	43	6	2	22	18	1	0	0
					介 護 者 の 問 題	介 護 保 険 サービス	そ の 他 の 制 度	介 護 者 の 支 援	そ の 他
					0	0	2	1	22

(2) 認知症疾患訪問指導

	訪 問 数						年 齢 別 (実数)					
	男		女		総数		60 歳 未 満	60 歳 代	70 歳 代	80 歳 代	90 歳 代	総数
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数						
件数	2	2	3	3	5	5	0	0	3	1	1	5

第3章 業務概況

(3) 処遇困難事例検討事業

一般住民や、地域で認知症患者に関わっている支援者が開催する事例検討会は新型コロナウイルス感染症防止のため、開催されませんでした。

ア 処遇困難事例検討

開催日	出席者	会場	参加者
R2. 11. 19	市高齢介護課、地域包括支援センター、駐在所 家族	小田原市役所	6

イ 認知症患者家族の交流会（おだわら・はこね家族会）

小田原市と箱根町が開催した家族交流会へ支援を行いました。

開催日	内 容	参加者数
R2. 8. 21	交流会 (Zoom)	20
R3. 2. 19	交流会 (Zoom)	10
R3. 3. 19	交流会 (Zoom)	11

ウ 認知症患者家族の交流会（ゆがわら・まなづる家族会）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、開催されませんでした。

エ 関係機関との連携

(ア) 小田原市初期集中支援事業チーム員会議との連携

回数	3回
検討件数 (相談含む)	21件

(イ) 認知症をにんちしよう会との連携

保健・医療・福祉の関係団体及び行政で構成された「認知症をにんちしよう会」に構成機関として参画し、活動しました。

開催日	内容	会場	参加者
R2. 6. 2	第1回実行委員会（書面会議）		
R2. 8. 24	第2回実行委員会	ZoomによるWeb会議	22名
R3 .3. 18	第3回実行委員会	ZoomによるWeb会議	26名

(4) 若年性認知症対策事業

「若年性認知症家族会」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、開催しませんでした。

(5) 介護予防・認知症予防支援事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため実施しませんでした。

第3章 業務概況

(6) 徘徊SOSネットワーク事業

徘徊する方の安全を守るため、事前登録、搜索保護の窓口を担う市町及び県庁と連絡調整を行いました。

ア 市町別徘徊SOSネットワーク事前登録状況

事前登録数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
163(38)	126(32)	10(3)	3(0)	24(3)

※()内は、R2年度新規登録数

イ ネットワーク実施状況

搜索依頼件数	発見者数(未発見者数)	保護件数	身元判明件数	他地域からの広域 依頼件数
2	2(0)	0	0	44

ウ 認知症等行方不明SOSネットワーク担当者会議

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(7) その他

ア 認知症疾患医療センターとの連携

認知症疾患医療センターである曾我病院との地域医療連携強化に努めました。

開催日	内 容
R2. 11. 27	第1回 県西地区認知症疾患医療連携協議会（書面開催）
R3. 2. 26	第2回 県西地区認知症疾患医療連携協議会（書面開催）
R3. 3. 22	地域版若年性認知症自立支援ネットワーク会議（書面開催）

イ 認知症担当者会議

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

9 精神保健福祉対策

精神障害者数が増加の一途をたどり、地域における精神保健福祉に対するニーズは年々高まる一方です。当所では精神疾患の早期発見、早期治療、再発防止、地域生活への支援に努めるとともに、精神障害者の社会復帰のための援助を行いました。

(1) 会議

保健福祉事務所管内における関係機関・団体等の連携により行われる各種保健・福祉サービスの効果的かつ円滑な推進を図るため、関係機関で構成する会議を開催しました。

ア 地域精神保健福祉連絡協議会

開催月	構 成 員	内 容	出席機関
R3. 2. 26	精神科医療機関 社会復帰関係機関 家族会 相談支援事業所 市町担当課 市町社会福祉協議会 ピアサポーター 精神保健福祉センター 保健福祉事務所	書面会議にて開催 ① 小田原保健福祉事務所 令和2年度 事業報告 ② 管内 8050問題関係機関調査報告 ③ 令和2年度 管内長期任意入院者患者調査報告	21

イ 地域精神保健連絡協議会 地域移行部会

開催日	構 成 員	内 容	出席者数
R2. 9. 2	精神科医療機関 相談支援事業所 市町担当課 ピアサポーター	① 令和2年度 地域移行部会実施計画について ② 令和2年度 精神科病院 長期任意入院者患者調査について ③ 個別支援ケースの状況について ④ 地域移行ワーキング ちらしについて ほか	17

(2) 精神保健福祉業務統計

精神保健福祉相談・訪問指導

ア 把握区分

	実人数	延べ人数
相 談	363 (266)	1, 781
訪 問	68 (2)	183

※ () 内は、保健所把握新ケース (内数)

第3章 業務概況

イ 相談性別・年齢

	性別			年齢								
	男	女	不明	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明
実人数	141	212	10	0	21	42	42	55	53	27	31	92
延人数	908	863	10	0	33	281	276	297	465	228	85	116

ウ 訪問性別・年齢

	性別			年齢								
	男	女	不明	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明
実人数	41	27	0	0	1	12	10	13	10	13	8	1
延人数	138	45	0	0	1	32	27	58	20	31	13	1

エ 相談・訪問契機

	実人数	市町村	医療機関	家族	本人	その他
相談	363	26	26	96	103	112
訪問	68	6	15	6	17	24

オ 相談種別

	延人数	治療の問題	生活上の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	1,781	853	784	62	46	36
訪問	183	95	75	9	4	0

カ 診断名

	実人数	統合失調症	気分(感情)障害	てんかん	器質性精神障害	中毒性精神障害		神経症	その他の精神障害	診断保留	精神障害と認めず	その他の(未受診・不明含む)
						アルコール	覚せい剤・他					
相談	363	81	45	0	3	10	2	13	22	15	1	171
訪問	68	35	3	0	0	0	1	3	3	2	1	20

第3章 業務概況

キ 相談者

	総数	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相 談	1,958	677	341	296	169	475
訪 問	368	126	83	47	35	77

ク 担当者別相談回数

	総数	医師	福祉職	保健師	その他
相 談	1,840	41	1,772	10	17
訪 問	201	11	182	1	7

(3) 普及啓発

精神保健福祉講演会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(4) 家族支援

精神障害者（主に統合失調症）の家族教室

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(5) 団体支援

精神保健福祉関係団体への支援

	援 助 内 容	援助回数
精 神 障 害 者 家 族 会	開催中止	0
断 酒 会 、 A A	情報共有、連携	18
地域活動支援センターⅢ型支援	地域ネットワーク会議参加	1

(6) 医療保護関係事務

ア 精神保健診察

精神保健福祉法に基づく一般からの申請(法22条)・警察官通報(法23条)に対し、精神保健福祉センター兼務職員として調査等を行いました。

	件 数	指 定 医 療 診 察 結 果				病院紹介	不実施	取下げ
		要措置	不 要 措 置					
			入 院	入院外	医療不要			
22条	0							
23条	36	18	2	4	1	0	11	0

(注) 22条申請の結果は、公表していない

イ 精神科病院実地指導・実地審査(法38条の6)

(ア) 精神保健福祉法に基づく精神科病院に対する実地指導

精神科病院におけるより良い医療の提供と適正な管理運営に資するため、管内2病院に対し、実地に実態を把握し、必要な指導を行いました。

第3章 業務概況

(イ) 精神保健福祉法に基づく実地審査（措置入院者等に対する精神保健指定医の診察）

施設数	審査結果					
	措置入院			医療保護入院		
	継続	移行	入院不要	継続	移行	入院不要
2			1	3		

ウ その他の医療保護事務

	延べ件数
入院届	415
応急入院届	0
退院届	412
定期病状報告	221
措置定期病状報告	0

(7) 自殺対策事業

- ア 自殺予防週間のある9月に、小田原合同庁舎にて自殺予防の普及啓発展示を行いました。
- イ 地域自殺対策担当者会議は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(8) 調査・研究

- ア 令和2年度 管内長期任意入院者患者調査

実施月	内 容	調査数（総計）	対 象
R2.11	長期任意入院者のうち、管内に住所地がある患者について書面で調査し、退院・地域移行が可能な患者がどのくらいいるか、調査した。調査の結果、退院への検討が可能なケースについては、病院で個別ヒアリングを行った。	137人	曾我病院、国府津病院、北小田原病院

- イ 管内「8050問題」 関係機関調査

実施月	内 容	調査数	対 象
R2.8	全国的な問題である「8050問題」は、当管内でも地域の課題である。管内の実態を把握するため関係機関に調査を依頼、地域の実態を調査し、それに伴い課題や今後必要な支援について抽出した。	34機関	行政、社協、地域包括支援センター等

第3章 業務概況

(9) 市町の事業への協力

- ア 小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会 精神部会に参加
精神障害者の地域生活定着を支援するため、H30.4小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会精神部会が発足し、構成員として参加しました。部会の中のワーキンググループにも参加しました。

開催日	内 容
R2.7.27他 計2回	小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会 精神障害者地域生活支援部会
R2.8.26他 計2回	小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会 精神障害者地域生活支援部会 ワーキンググループ (連携グループ)

- イ 小田原市地域交流事業(ハートフェスタ)への協力
小田原市内の保健・医療・福祉の関係団体と行政から構成され、小田原市が事務局となっている小田原市地域交流事業に構成機関として参加しました。

内容	日時・回数	会場
地域交流事業実行委員会	R2.7.16 他計2回	小田原市役所
おだわらハートフェスタ	中止	
市役所普及啓発展示	中止	

V 生活福祉課

1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談を受け、必要に応じて最低限度の生活を保障するために生活保護費を支給決定し、併せて自立に向けた支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するための調査を徹底するとともに、法令等に定める権利・義務について、被保護者への周知に努めました。

さらに、就労支援や子ども健全育成支援について、各支援員を配置し支援を行うとともに、『就労準備支援及び居宅生活移行総合支援事業』を委託により実施し、個々の状況に応じた自立支援に努めました。

2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

母子・父子家庭及び寡婦からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。

また、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

第3章 業務概況

1 生活保護

(1) 扶助別被保護世帯数・人員

(令和3年3月分)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総 数	世帯数	944	781	786	26	283	816	0	11	4
	人 員	1115	930	924	43	288	904	0	12	4
箱 根 町	世帯数	237	189	195	3	75	200	0	1	1
	人 員	257	204	209	3	75	213	0	1	1
真 鶴 町	世帯数	94	82	76	6	27	83	0	2	0
	人 員	129	112	100	10	28	97	0	2	0
湯河原町	世帯数	613	510	515	17	181	533	0	8	3
	人 員	729	614	615	30	185	594	0	9	3

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

(2) 保護の開始・廃止

ア 理由別開始世帯の状況

(令和2年度)

	総 数	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総 数	160	28	1	5	3	3
箱 根 町	43	7	0	0	0	0
真 鶴 町	12	3	0	3	1	0
湯河原町	105	18	1	2	2	3

	稼働収入の減少				預貯金の 消費	要保護 転入	その他
	定年失業	老 齢	倒産等	その他			
総 数	15	9	1	6	31	0	58
箱 根 町	5	4	0	2	12	0	13
真 鶴 町	0	2	0	0	1	0	2
湯河原町	10	3	1	4	18	0	43

イ 理由別廃止世帯の状況

(令和2年度)

	総 数	世帯主傷病 の治癒	世帯員傷病 の治癒	死 亡	失 踪	稼働収入の 増加
総 数	134	0	0	61	5	7
箱 根 町	39	0	0	14	3	3
真 鶴 町	11	0	0	5	1	1
湯河原町	84	0	0	42	1	3

	働きの 転入	年金等の 増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総 数	0	12	1	1	1	13	33
箱 根 町	0	4	0	1	0	4	10
真 鶴 町	0	2	0	0	0	1	1
湯河原町	0	6	1	0	1	8	22

第3章 業務概況

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和3年3月)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総数	940	653	23	78	83	103
箱根町	236	157	2	27	15	35
真鶴町	93	52	8	9	15	9
湯河原町	611	444	13	42	53	59

* 停止世帯数を含まない減に保護を受けた世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和3年3月)

	総数	稼働世帯				世帯員稼働	非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯					
		常用	日雇	内職	その他		
総数	940	66	0	21	2	13	838
箱根町	236	14	0	6	0	2	214
真鶴町	93	7	0	4	0	1	81
湯河原町	611	45	0	11	2	10	543

* 停止世帯数を含まない減に保護を受けた世帯

(5) 医療扶助人員の状況

(令和3年3月)

	総数	入院			入院外		
		精神	その他	小計	精神	その他	小計
総数	904	19	37	56	8	840	848
箱根町	213	8	3	11	1	201	202
真鶴町	97	1	1	2	0	95	95
湯河原町	594	10	33	43	7	544	551

(6) 生活保護施設措置状況

(令和3年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総数	7	1
箱根町	3	1
真鶴町	0	0
湯河原町	4	0

※発生地により町は分類している。

(7) 保護の開始廃止件数の推移

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度
開始	189	197	172	124	135	133	148	127	138	160
廃止	121	165	153	136	128	132	158	113	125	134

(8) 保護世帯数等の推移 (年度平均)

(※保護率の単位%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度
世帯数	847	866	903	911	912	906	909	899	907	931
人員	1,109	1,127	1,154	1,148	1,136	1,116	1,100	1,088	1,085	1,101
保護率※	22.83	23.62	24.53	24.72	25.02	25.54	25.40	25.68	26.14	26.71

2 特別障害者手当等

特別障害者手当等の支給状況

(令和3年3月31日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総数	10	2	23
箱根町	1	0	4
真鶴町	0	1	4
湯河原町	9	1	15

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

(1) 母子・父子・寡婦福祉

母子自立支援員の相談指導実施状況

(令和2年度)

区分		相談件数	区分	相談件数				
生活一般	住	宅	0	母子福祉資金	貸付	39		
	医療・健康	病	気		0	償還	14	
		障	害	その他	0	寡婦福祉資金	貸付	0
							償還	0
	家	庭	争	夫等の暴力	54	公的年金	0	
				その他	144	児童扶養手当	0	
	就	労	求職・転職	4	生活保護	18		
			資格取得・職業訓練	26	税	0		
			職場の悩み	0	その他	16		
			その他	28	小計	87		
	結	婚	0	その他	売店設置(法第25条)	0		
	養	育	費		0	たばこ販売(法第26条)	0	
	借	金	0		母子世帯向公営住宅(法第27条)	0		
	そ	の	他		27	母子福祉施設の利用	0	
小計		283	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)		7			
児童	養	育	保育所入所	1	小計	7		
			虐待	5	合計	399		
			その他	2				
	教	育	12					
	非	行	0					
	就	職	0					
	そ	の	他	2				
小計		22						

第3章 業務概況

(2) 女性相談・支援

女性相談員相談状況

ア 相談主訴別取扱状況

(令和2年度)

	総 数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総 数	32 (9)	18 (8)	12 (1)	2 (0)			
箱 根 町	9 (3)	4 (3)	4 (0)	1 (0)			
真 鶴 町	5 (0)	3 (0)	2 (0)				
湯河原町	17 (6)	11 (5)	6 (1)				
管 外	1 (0)			1 (0)			

イ 相談後の処理状況

(令和2年度)

	総 数	就職 自営	結 婚	家庭へ 送還	福祉事 務所へ 移送	女性相 談所・女 性相談 員へ移 送	他府県 の女性 相談所・ 相談員 へ移送	その他 関係機 関・施設 への移 送	助言 指導	その他
総 数	32 (9)				3(1)	5(1)		4(1)	20(6)	
箱 根 町	9 (3)				1(1)	1(1)		1(1)	6(0)	
真 鶴 町	5 (0)					2(0)			3(0)	
湯河原町	17 (6)				2(0)	2(0)		3(0)	10(6)	
管 外	1 (0)								1(0)	

(注) () 内は、配偶者の暴力によるもので、内数

VI 環境衛生課

地域住民が健康で快適な生活を送れるよう、環境・薬事衛生関係営業施設の衛生的な管理や営業者、事業者の意識向上を目的とした監視指導を実施し、生活衛生の確保に努めました。

1 生活衛生営業関係

理容所、美容所、クリーニング所、旅館など日常生活に密着したサービスを提供する6業種の営業施設に対し、衛生水準の維持・向上を目的として立入検査を実施しました。特に、旅館及び公衆浴場は、入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止を図るため、浴槽水等の衛生管理について重点的に監視指導を実施しました。

住宅宿泊事業者に課せられた衛生確保措置等の義務を遵守するよう、届出施設の監視指導を実施しました。

また、プール施設は、プール水の消毒や水質検査の徹底など安全衛生管理基準の遵守を指導しました。

2 生活環境施設関係

浄化槽設置者等に対し、適正な維持管理の啓発に努めるとともに、浄化槽保守点検業者の立入検査を行い、適正な業務の推進について指導を行いました。

多数の者が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、維持管理指導を実施するとともに、建築物清掃業等登録業者の営業所等の立入検査を行い、適正な業務の推進について指導を行いました。

専用水道及び簡易専用水道等に対して監視指導を行い、衛生的で安全な水道の確保に努めました。

また、地域住民の住居衛生に関わるねずみ・昆虫等に関する相談の受付及び助言指導を実施し、健康で快適な住環境の確保に努めました。

3 動物愛護関係

動物の愛護に対する意識が高まる中、動物愛護と適正な飼養の推進を図るため、動物愛護知識の普及啓発及び飼い主への飼育指導等に努めました。

4 薬事衛生関係

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業者に対して医薬品の取扱、保管管理、医薬品情報の提供について、また、医薬品等の製造業者に対しては、製造管理、品質管理等について監視指導を行いました。

また、毒物又は劇物による危害を未然に防止するため、毒物劇物の販売業者、製造業者等に対して保管管理、取扱等について監視指導を行いました。

薬物乱用防止対策として、地域における薬物乱用防止の環境づくりのため、薬物乱用防止推進地域連絡会を開催しました。

1 生活衛生営業関係

(1) 生活衛生営業関係

ア 生活営業施設数及び監視指導状況

生活営業施設に対し、施設や器具類の衛生管理について監視指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				許可 確認 届出 件数	廃止 件数	監視 指導 件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町			
総数	1,891	761	770	79	281	106	75	108
理容所	191	144	16	6	25	5	6	5
美容所	465	372	23	11	59	21	13	21
クリーニング所	170	125	20	6	19	3	8	3
旅館	822	81	556	53	132	49	30	67
興行場	5	5						
公衆浴場	183	17	124	1	41	6	8	10
住宅宿泊事業	55	17	31	2	5	22	10	2

イ 海水浴場等施設数及び監視指導状況

プールに対し、利用者の安全と衛生を確保するための監視指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				監視指導 件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	14	8	4		2	5
海水浴場						
更衣休憩所						
プール	14	8	4		2	5

ウ 海水浴場の水質検査

海水浴場の水質把握のため海水の水質検査を実施したところ、2海水浴場とも適でした。

		ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	COD (mg/l)	透明度 (m)	油膜	判定
真鶴町 岩	第1回	<2	0.9	1<	なし	適(AA)
湯河原町 吉浜	第1回	2	1.2	1<	なし	適(A)
判定基準(不適)		1,000<	8<	<0.5	あり	

※ 第1回調査実施日：シーズン前（5月11日及び12日）

第2回調査実施日：シーズン中（海水浴場が開設されなかったため中止）

※ 小田原市内の海水浴場の水質検査は、小田原市が実施しています

エ 小田原地区海水浴場対策連絡協議会

	議 題	構成機関・団体	出席者数
R2.5	・海水浴場対策事業について	市町、海水浴場組合、警察等	16

第3章 業務概況

オ 講習会実施状況

	実施回数	受講者数
総 数	0	0
生活営業関係者		
夏期施設関係者		

カ 免許事務実施状況

	免許申請	書換・訂正	再交付
クリーニング師			

2 生活環境施設関係

(1) 生活環境施設関係

ア 浄化槽設置基数及び維持管理指導状況

浄化槽の設置者等に対し、公共用水域の水質汚濁防止等生活環境の保全を図るため維持管理指導を実施しました。

設置基数	市町別設置基数内訳				監視指導 件 数
	小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町	
21,160	11,223	3,905	3,010	3,022	24

イ 浄化槽保守点検業者登録数及び監視指導状況

登録業者数	監視指導件数
24	2

ウ 特定建築物施設数及び監視指導状況

特定建築物の衛生的環境を確保するため施設の立入検査を行い、施設管理者に対し、維持管理指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				監視指導 件 数
		小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町	
総 数	174	56	94	0	24	5
旅 館	106	4	86		16	5
百 貨 店	2	2				
店 舗	25	19	3		3	
学 校	8	5	1		2	4
事 務 所	17	15	1		1	
博 物 館	2	2				
美 術 館	3		3			
集 会 場	6	4			2	
遊 技 場	2	2				
興 行 場	2	2				
図 書 館	1	1				

第3章 業務概況

エ 建築物衛生管理業登録業者数及び監視指導状況

建築物清掃業等登録営業所等に対する立入検査を行い、業務運営や業務内容の向上を図るよう指導を実施しました。

	営業所数	監視指導 件数
総数	61	8
建築物清掃業	14	
建築物空気環境測定業	3	
建築物飲料水貯水槽清掃業	22	
建築物排水管清掃業	3	2
建築物ねずみこん虫等防除業	10	3
建築物環境衛生総合管理業	9	3

オ 住まいと環境衛生推進事業

住居衛生に関わる問題に対処するとともに、健康で快適に暮らすための知識の普及及び助言指導を行いました。

実施事項	実施数	内容
住まいに係る相談受付・処理	6	ねずみ・昆虫等 4
		その他 2

カ 苦情・相談等処理状況（ねずみ・昆虫等及びその他は再掲）

浄化槽	ねずみ・昆虫等	その他	総数
4	4	2	10

(2) 水道施設関係

ア 水道施設数及び監視指導状況

(ア) 飲料水の安全と衛生的確保を図るため、水道施設の衛生管理等について監視指導を実施しました。

	施設数	町別施設数内訳			監視指導 件数
		箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	516	398	17	101	2
上水道	5	2	1	2	
簡易水道	2			2	
専用水道	53	52		1	2
簡易専用水道	456	344	16	96	

(イ) 小規模水道及び小規模貯水槽水道の衛生管理について、監視指導を実施しました。

	施設数	町別施設数内訳			監視指導 件数
		箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	271	171	17	83	1
小規模水道	9	7	1	1	1
小規模貯水槽水道	262	164	16	82	

3 動物愛護関係

(1) 動物の飼育指導・相談

犬、猫等の飼育指導・相談を行い動物愛護の啓発に努めました。また、動物愛護センターと密接な連絡をとり、飼えなくなった犬、猫の引き取りを行いました。

ア 飼えなくなった犬、猫の引き取り状況

	頭数	市町別頭数内訳			
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
総数	28	26	1	1	0
犬	5	4	1	0	0
猫	23	22	0	1	0

イ 咬傷事故の発生状況

件数	市町別件数内訳				
	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	所管外
7	5	0	0	2	0

ウ 犬、猫の苦情相談等の処理状況

	捕獲依頼	収容依頼	飼育指導	計
総数	2	1	178	181
犬	2	1	61	64
猫			117	117

4 薬事衛生関係

(1) 医薬品関係

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬事監視指導実施要領に基づき薬局、医薬品販売業等に対して監視指導を実施し、適正な医薬品の取扱及び管理、調剤過誤等の発生防止等の徹底を図りました。

また、医薬品等製造業に対しては、製造管理について監視指導を実施しました。

ア 施設数及び監視指導件数

	施設数	市町別施設数内訳				立入件数	違反件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町		
総数	997	858	43	19	77	196	
薬局	124	108	4	2	10	49	
薬局製造販売 医薬品	製造販売業	10	10			0	
	製造業	10	10			0	
医薬品販売業	店舗	60	48	3	2	7	10
	卸売	21	21				10
医薬品等製造業	31	31				8	
高度管理医療機器販売・貸与業	120	109	2	1	8	44	
再生医療等製品販売業	2	2				1	
管理医療機器販売・貸与業	619	519	34	14	52	74	

イ 薬局、医薬品販売業等許可、届出取扱件数

	総数	薬局	薬局製造販売 医薬品		医薬品 販売業		高度管理医療機器 販売業・貸与業	再生医療等製品 販売業	管理医療機器 販売業・貸与業
			製造販売業	製造業	店舗	卸売			
新規許可届出	60	10			3	1	11		35
許可更新	31	16			2	1	12		
廃止	40	11	1	1	1		8		18

第3章 業務概況

(2) 毒物劇物関係

毒物劇物による危害及び事故の発生を未然に防止するため、毒物劇物監視指導実施要領に基づき、毒物劇物営業者等に対して監視指導を実施し、毒物劇物の適正な製造管理・取扱・保管管理等の徹底を図りました。

ア 施設数及び監視指導件数

	施設数	市町別施設数内訳				立入検査	違反件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町		
総数	141	126	5	3	7	36	2
販売業	一般販売業	101	90	4	2	5	29
	農業用品目	21	17	1	1	2	1
	特定品目	4	4				1
製造業	10	10				4	1
輸入業	2	2				1	
特定毒物研究者	1	1					
特定毒物使用者	2	2					

イ 毒物劇物販売業登録、届出取扱件数

	毒物・劇物販売業			
	総数	一般	農業用品目	特定品目
新規登録	4	4		
登録更新	11	9	1	1
廃止	7	5	1	1

(3) 麻薬関係

麻薬等を取り扱う施設に対し、麻薬及び向精神薬監視指導実施要領に基づき監視指導を実施し、麻薬の適正な譲渡、譲受、施用、管理等における保健衛生上の危害発生防止を図りました。

ア 施設数及び監視指導件数

	総数	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬取扱施設			麻薬研究者
				病院	診療所	動物病院	
施設数	202	4	93	16	64	22	3
立入検査数	67	2	47	12	3		3

イ 麻薬免許事務取扱件数

	総数	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者
新規免許	47		12	31	3	1
免許継続	169	1	33	124	11	
再交付	1			1		
廃止	44		9	33	2	

第3章 業務概況

(4) 薬物乱用防止対策事業

薬物乱用防止意識の向上を図るため、関係機関・団体で構成する薬物乱用防止推進地域連絡会を開催しました。

ア 薬物乱用防止推進地域連絡会

	議 題	参加者数
R3.1.12	①薬物乱用防止対策について 神奈川県における薬物乱用防止対策について 当所における薬物乱用防止対策について ②令和2年度薬物乱用防止啓発事業実施状況及び 令和3年度薬物乱用防止啓発事業計画について	32

Ⅶ 食 品 衛 生 課

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品営業施設の許認可事務及び監視指導をはじめ、食品等の収去検査、食品関係事業者に対する衛生講習会、消費者からの食品等の苦情相談などを行い、食中毒予防及び食品の安全・安心の確保を図りました。

1 食品営業施設の許認可事務及び監視指導

食品衛生法に基づく許可業種、県条例に基づく許可業種、県条例に基づく報告営業及び給食施設について許認可事務を行うとともに、監視指導を実施し、食品等に起因する衛生上の危害の発生防止に努めました。

また、同法の改正により制度化されるHACCPに沿った衛生管理について、導入に向けた指導を行いました。

2 食品等の収去検査

食品の収去検査（抜き取り検査）を実施し、調理・製造された食品等が規格基準等に適合しているかを確認し、不良食品の排除に努めました。

3 衛生講習会

食品業者や食品衛生責任者等を対象に、HACCPの考え方を取り入れた食品の衛生的な取扱い、食中毒予防、自主管理等についての講習会を実施し、食品衛生知識の普及啓発に努めました。

4 食中毒調査

食中毒発生に際し、迅速かつ的確な調査を行い、食中毒の原因究明及び適切な措置を講じ、被害の拡大防止、再発防止に努めました。

5 食品等の苦情・相談

消費者からの食品等に関わる苦情・相談には、迅速な処理と適切な対応を行い、食の安全・安心の確保に努めました。

第3章 業務概況

1 食品営業施設の許認可事務及び監視指導

ア 営業許可（政令許可・条例許可）

	※1 総数	地 区 別 施 設 数						許可件数		廃業 件数	監視指 導件数
		小田原	箱根	真鶴町	湯河原	※2 その他	自動車 による 営業	継続	新		
飲 食 店 営 業	3,593(13)	1,899	1,053	110	463		68	364	283	344	1,226
菓子(パンを含む)製造業	302	184	52	8	46		12	38	27	19	169
乳 処 理 業	0										
特別牛乳搾取処理業	0										
乳 製 品 製 造 業	2	2									1
集 乳 業	0										
魚 介 類 販 売 業	338	231	39	14	50		4	26	19	24	116
魚介類競り売り営業	2	1		1							2
魚肉練り製品製造業	25	21	2	2				5	2	1	29
食品の冷凍又は冷蔵業	14	12		1	1			1			6
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	5							1		4
喫 茶 店 営 業	283(171)	173	63	1	28		18	41	24	75	103
あ ん 類 製 造 業	5	5									21
アイスクリーム類製造業	8	6	1		1				3		5
乳 類 販 売 業	500(120)	303	124	10	60		3	35	31	39	125
食 肉 処 理 業	17	16	1						1	2	10
食 肉 販 売 業	272	192	35	9	34		2	14	25	20	89
食肉製品製造業	8	6	1		1			2	1		7
乳酸菌飲料製造業	0										
食用油脂製造業	2	1			1						1
マーガリン又はショートニング製造業	0										
み そ 製 造 業	4	3			1						5
しょう油製造業	0										
ソース類製造業	3	3							1		3
酒 類 製 造 業	3	2	1								
豆 腐 製 造 業	10	3	5		2			2	1	4	10
納 豆 製 造 業	1	1									1
麵 類 製 造 業	19	9	5	2	3			1	1	1	9
総 菜 製 造 業	85	67	9		9			9	12	5	89
添加物製造業	0										
食品の放射線照射業	0										
清涼飲料水製造業	12	9			3						14
氷 雪 製 造 業	2(1)	1	1								2
氷 雪 販 売 業	9	7	1	1						1	1
合 計	5,524(305)	3,162	1,393	159	703		107	538	432	535	2,048
条 例 許 可	魚 介 類 行 商	21	11	1		4	5	1	2	2	5
	魚 介 類 加 工 業	73	50	3	6	14		9	3	7	92
	発酵乳等販売業	24	12	10		2		3		5	7
	合 計	118	73	14	6	20	5	13	5	14	104

※1 総数の欄の()内は自動販売機による営業で内数

※2 取扱所を設置しないで魚介類行商を営む者及び取扱所の所在地が当所管轄外のもの

第3章 業務概況

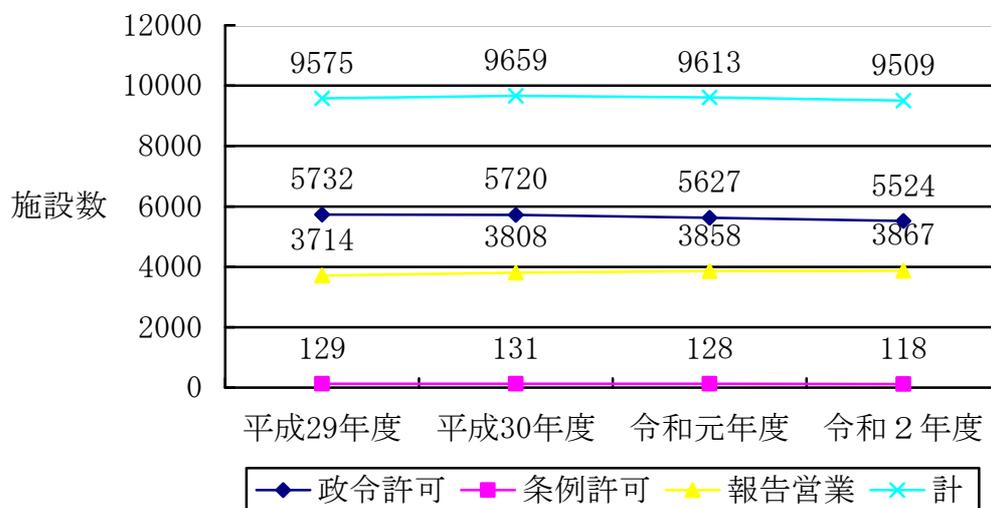
イ 報告営業

		総数	地区別施設数					新規届出	廃業件数	監視件数
			小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	移動営業			
報告営業	給食施設	34	25	5	1	3				57
	学 校	9	6	1		2		1	3	11
	病院・診療所	21	1	17		3		5		8
	事業所	105	84	9	2	10		6	5	16
	その他	12	12							
	乳搾取業	257	204	17	5	31		24	41	204
	食品製造業	456	305	70	9	58	14	44	41	111
	野菜果物販売業	412	257	80	11	53	11	53	41	131
	総菜販売業	926	557	226	23	102	18	95	94	208
	菓子(パンを含む)販売業	1,278	813	265	36	136	28	110	123	294
	食品販売業	2	2							
	食品添加物の製造業	62	49	2	3	8		2	3	32
	食品添加物販売業	0								
	氷雪採取業	293	184	67	7	32	3	28	17	80
	器具、容器包装、おもちゃの製造又は販売業	合計	3,867	2,499	759	97	438	74	368	368

ウ 合計

	施設数	監視件数
総数	9,509	3,304
政令許可	5,524	2,048
条例許可	118	104
報告営業	3,867	1,152

エ 施設数の推移



2 食品等の収去検査

	収去検体数	不適検体数	不適内訳	
			細菌	理化学
総数	121	0	0	0
一般食品	63			
乳肉食品	58			

3 衛生講習会

	実施回数	受講者数	対象者
総数	18	592	
食品営業者等	18	592	食品衛生責任者、調理従事者等
消費者	0	0	

4 食中毒調査

食中毒発生状況

発生日	発生場所	業種・種目	摂食者数	患者数	病因物質
R2. 8. 5	不明	不明	-	2	アニサキス
R2. 8. 30	小田原市	飲食店営業・一般食堂	7	5	カンピロバクター・ジェジュニ

5 食品等の苦情・相談

苦情受付件数

苦情内容 食品の分類	苦情内容									総数
	異物	かび	腐敗変敗	異味異臭	不衛生 取扱管理	容器包装 の不良	添加物	有症苦情	その他	
乳・乳製品・乳類加工品					(1)					(1)
魚介類及びその加工品	1	(1)		(4)	1(2)			5(3)	(2)	7(12)
肉・卵類及びその加工品	2(3)			1(1)				4(5)	1(4)	8(13)
穀類及びその加工品	1							(1)		1(1)
野菜類(豆類を含む) 及びその加工品	1(2)		(1)		1			1		3(3)
菓子類	1(1)	(1)			3			2	2	8(2)
その他	6(14)		(1)	4(4)	19(8)			14(14)	23(7)	66(48)
不明	(1)							(2)	5(2)	5(5)
施設に関するもの					1(4)				1	2(4)
総数	12(21)	0(2)	0(2)	5(9)	25(15)	0	0	26(25)	32(15)	100(89)

※ () 内は令和元年度の件数

VII 温 泉 課

1 許認可及び届出事務

温泉法に基づく掘削、増掘及び動力装置についての申請審査事務や、温泉採取、ガス濃度確認及び温泉利用についての許認可事務並びに各種届出事務を行いました。

2 調査事業

温泉保護対策調査及び温泉実態調査として、源泉の温度・揚湯量等の調査、温泉水位調査及び温泉利用施設の監視指導を行いました。また、硫化水素含有泉の調査及び監視指導を行い、硫化水素による健康被害防止に努めました。

3 温泉の保護及び適正利用の意識啓発

限りある貴重な温泉資源の保護の必要性及び適正利用の推進について、意識啓発を図りました。

第3章 業務概況

1 許認可及び届出事務

温泉の保護及び適正な利用を図るため、温泉法や神奈川県温泉保護対策要綱に基づき掘削、増掘及び動力装置についての申請審査事務や、温泉採取、ガス濃度確認及び温泉利用についての許認可事務並びに各種届出事務を行いました。

温泉法に基づく許可申請及び届出の事務処理件数

	市町別	令和元年度		令和2年度	
		受付件数	許可件数	受付件数	許可件数
掘削許可申請	箱根町	3	2	3	3
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
増掘許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
動力装置許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
採取許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
採取施設変更許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
ガス濃度確認申請	箱根町	4	4		
	湯河原町	1	1	2	2
	小田原市				
	真鶴町				
利用許可申請	箱根町	34	35	21	21
	湯河原町	16	16	5	5
	小田原市	1	1	2	2
	真鶴町				
利用承継承認申請	箱根町			1	1
	湯河原町	1	1		
	小田原市				
	真鶴町				
市町別合計	箱根町	41	41	25	25
	湯河原町	18	18	7	7
	小田原市	1	1	2	2
	真鶴町				
申請・許可件数 合計		60	60	34	34
各種届出	箱根町	273		310	
	湯河原町	185		53	
	小田原市	10		4	
	真鶴町	1		0	
届出件数 合計		469		367	

2 調査事業

(1) 源泉の温度・揚湯量等の調査

温泉保護対策調査及び温泉実態調査として、温泉行政の適正な施策展開のための基礎資料となる温度・揚湯量等の調査を行いました。調査に併せて温泉の許可事項の遵守状況について監視指導を実施しました。

		令和元年度			令和2年度		
		既存源泉数	揚湯確認源泉数	揚湯量(L/分)	既存源泉数	揚湯確認源泉数	揚湯量(L/分)
総数		642	210	※ ¹ 13,054	644	277	19,083
箱根町	湯本・塔之沢	109	81	5,197	109	調査対象外地区	
	その他の地区※ ²	369	124	7,459	371	190	13,751
湯河原町		157	調査対象外地区		157	87	5,332
小田原市		7	5	397	7	調査対象外地区	

※1 各地区の揚湯量は小数第1位を四捨五入した値を記載しているため合計と異なる。

※2 大平台、宮ノ下、底倉、堂ヶ島、小涌谷、木賀、宮城野、強羅、二ノ平、仙石原、湖尻、大涌谷、姥子、芦ノ湖、湯ノ花沢、芦之湯、蛸川

(2) 温泉状況の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
既存源泉数	642	642	642	642	644
揚湯量※ (L/分)	25,980	26,533	26,824	19,206	24,677
平均温度(℃)	59.82	60.60	60.69	60.80	65.86

※揚湯量は、管内を三地区に分け、年度中に二地区ずつ調査するため、各地区直近の結果を算入した全地区の合計で表記する

(3) 温泉水位調査

温泉資源の長期的動向を把握することを目的とした温泉保護対策調査の一環として、湯河原町の6源泉及び箱根町の6源泉について水位調査を実施しました。

図1 令和2年度水位調査結果 [湯河原町内]



図2 令和2年度水位調査結果〔箱根町内〕



(4) 温泉採取許可施設の監視指導

温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止するため、温泉採取許可施設の管理状況等について、監視指導を実施しました。

	令和元年度			令和2年度		
	採取許可施設数	監視施設数	※濃度確認源泉数	採取許可施設数	監視施設数	※濃度確認源泉数
総数	2	2	394	2	2	395
箱根町	0	0	296	0	0	295
湯河原町	1	1	94	1	1	96
小田原市	1	1	4	1	1	4

※可燃性天然ガス対策が必要ないと確認した源泉数

(5) 温泉利用施設の監視指導

温泉の適正利用を推進するため温泉利用施設の管理状況及び「温泉成分等揭示証」の適正な揭示について、監視指導を実施しました。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症予防により書面調査で実施しました。

		令和元年度		令和2年度	
		許可施設数	監視施設数	許可施設数	監視施設数
総数		710	188	710	241
箱根町	下地区※ ¹	203	13	203	222
	上地区※ ²	356	23	352	12
湯河原町		140	150	142	5
小田原市		8	1	10	2
真鶴町		3	1	3	0

※¹湯本、塔之沢、大平台、宮ノ下、底倉、堂ヶ島、小涌谷、木賀、宮城野、二ノ平

※²強羅、仙石原、湖尻、姥子、芦ノ湖、湯ノ花沢、芦之湯、蛸川

第3章 業務概況

(6) 硫化水素含有泉の調査・監視指導

硫化水素含有泉を利用する温泉利用施設の管理者及び温泉供給事業者に対し、平成29年9月1日環境省告示「公共の浴用に供する場合の温泉利用施設の設備構造等に関する基準（改正）」に基づく施設管理の徹底を指導し、硫化水素含有泉による事故防止を図りました。

	令和元年度		令和2年度	
	調査浴室件数	基準値※超過浴室	調査浴室件数	基準値※超過浴室
硫化水素含有泉 利用施設	20	0	33	0

※基準値 浴槽湯面から上方10cmの位置の硫化水素濃度 20ppmを超えない
浴室床面から上方70cmの位置の硫化水素濃度 10ppmを超えない

3 温泉の保護及び適正利用の意識啓発

限りある温泉資源の保護の必要性及び適正利用の推進のため、関係者に対し温泉保護対策調査時等に意識啓発を図りました。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため関係団体の主催する研修会は開催されませんでした。

	令和元年度		令和2年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
温泉関係者	2	32	0	0
一般県民	0	0	0	0

令和2年度 小田原保健福祉事務所年報

令和3年11月発行

編集・発行

神奈川県小田原保健福祉事務所

TEL:0465(32)8000(代表)
